

統合報告書

2025

Think, Do, and Innovate-Tank

ご関係の皆さまへ

笹川平和財団では、このたび、装いも新たに、「統合報告書」を発行する運びとなりました。公益法人法の改正を踏まえ、情報開示・透明性向上に、より一層尽力するものです。

激動の国際情勢、気候変動、山積する社会課題の中で、社会から負託していただいた経営資源を最大限に活用し、当財団ならではのアプローチで、いかに課題解決に貢献できるのか。我々のミッション、重点目標ごとの問題意識や事業活動、成果をお伝えできればと思います。

また、当財団の経営上の重要課題であるガバナンス、資産運用、人的資源強化の取り組みについてもご紹介します。

より多くの方々に、当財団にご関心をお寄せいただき、ご参画、お力添えをいただければ幸いです。

本報告書は、原則として2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）の活動を対象としていますが、一部においては2025年度の取り組みも含まれています。

目次

理事長メッセージ	
私たちは平和と安全の実現を目指します	4
ミッション・中期経営計画、沿革	8
国際社会の安定と日米関係強化	
■ 日本の安全保障能力基盤の強化	10
■ 世界秩序と日米関係	12
■ 中国をめぐる国際情勢	14
アジアと日本の戦略的関係強化	
■ アジア関連	16
■ 笹川日中友好基金	20
イスラム諸国への理解と関係強化	
■ イスラム関連	22
海洋を通じた平和な世界の実現	
■ 海洋関連	24
■ 島嶼国関連	28
日本人国際リーダーの育成	
■ 笹川奨学金	30
事業一覧	
2024年度実施事業一覧(実績)	32
2025年度実施事業一覧(予算額)	33
経営基盤強化	
■ ガバナンス	34
■ 資産運用	36
■ 財務報告	38
■ ダイバーシティ	40
財団概要、組織図	42
評議員・役員・名誉会長、連絡先・アクセス	43

私たちは平和と安全の実現を目指します

笹川平和財団理事長

角南 篤

ATSUSHI SUNAMI

笹川平和財団は来年、2026年に設立から40周年を迎えます。これに先立ち、危機的な時代にあり地球・人類が直面している諸課題の解決へ向け、より力強く取り組み着実に歩むために、中期経営計画（2025～2029年度）を初めて策定しました。これまでの「年次報告書」も「統合報告書」にグレードアップし、装いも内容も一新しています。角南篤理事長に国際社会の現在地と財団の取り組みなどを聞きました。

——先行き不透明感が増す国際社会にあって、
笹川平和財団は何を目指すのでしょうか

角南理事長 それは財団の3つのミッションに集約されています（9頁参照）。中でも現下の国際情勢と国際社会の動向に鑑みると、最も重要なミッションは「世界の平和と安全の実現」であり、それに向けて地球上の多様な問題を解決していくことだと考えています。

現代において、地球人類が共存し、ひとつの世界に収斂^{れん}していくという世界観は、実は幻想であったように見えます。結局のところ、人類と人間社会は過酷なサバイバル競争を繰り広げ、力が強い者と弱い者との間に格差が生じ、同盟国や同志国とは連携する一方で、敵対する国家とは分断を深めています。世界を分断し、明日が読めないという不確実性を意図的に創出して、それを利用することによって国益や私益を追求し目的を達成するという、非常に厄介な

時代に私たちは生きています。しかも偽情報が混在し、言論や思考の力は弱まるばかりです。

こうした時代において我々は、ミッションである平和と安全とはどういうことを意味するのか、どのようにしたら平和をもたらすことができるのか、平和を実現するためには何をすべきなのか、絶えず見直す必要があります。

平和というものは、やはり恒久でなければなりません。平和をどう定義するかというときに、戦争や紛争がない世界が恒久的なものになっていかなければ平和とは言い難く、財団がミッションに掲げる平和も恒久平和を指します。しかし、国際社会の今のやり方や状況を見ていると、実現はそう簡単なことではありません。恒久的な平和に一歩でも近づけていくためには、たゆまない努力が必要であり、平和を希求し望み、そこへ向かってさまざまなアプローチをしていかなければ、実現どころか、むしろ戦争や紛争の世界へと追いやられてしまうに違いありません。



財団が展開するさまざまな事業をミッションに近づけるために、我々がやるべきことをしっかり議論し取り組んでいることをもう一度見直し、我々にしかできないところに特化、集中していくことによって、世界の平和と安全に貢献できると考えています。

そこで、あらゆることを見直した結果、策定したのが2025年度から2029年度までの中期経営計画(8頁参照)で、事業と財団全体の活動計画を新たにつくったのです。

——中期経営計画のポイントは

角南理事長 財団は3つのミッションを実現するために、5つの重点目標を定め、さらに3つの機能を戦略的に駆使しながら事業を展開していきます(9頁参照)。

財団の象徴的な機能を少し紹介しますと、「笹川流民間外交」というのがあります。国家間、政府間の外交はトラック1.0、民間同士の外交はトラック2.0と称されます。民間財団である笹川平和財団は、政府に

代わりいわばトラック1.5として橋渡しのな仲介外交を展開することを、笹川流民間外交と位置づけているのです。

笹川流民間外交への期待は、世の中の変化によって押し上げられているといえます。世界が分断し国家がお互いに敵と味方に分かれ、交流ができなくなると、疑心暗鬼が生じます。そこにフェイクニュースやハイブリッド戦という形で、自分たちに都合の良い情報を相手に仕掛け混乱させる。それが当たり前の世界になると、誰を信じていいのかわからず、さらなる分断と衝突を助長することになります。

ですから笹川平和財団だけにしか国家間などの橋渡しができない状況が、ますます増えてきています。民間財団であり、自らの独立した財源をもって行動できる財団、しかもミッションが平和であり、財団名にも「平和」がついている。だからこそ笹川流民間外交に対する期待が押し上げられており、期待される状況はまだまだ続くでしょう。

諦めることなく、 共に頑張りましょう。

——3つの機能には「世界一流のThink&Do Tank」もあります

角南理事長 笹川平和財団は、グローバルな課題に対して高い専門性に基づき、独自の調査研究と提言などを行うThink Tankとしての機能と、フィールドに根差し現地の実情とニーズなどを踏まえながら、パートナーらと共に課題の解決に取り組み行動するDo Tankという機能を併せもっています。

このうちシンクタンクにとって一流という意味は、



金メダルを獲得するとかそういうことではなく、研究調査といったものを出したときに、信用されるかどうかということだと思います。分断が進んでいくと相手は何を考えているのか誰もわからず、偽情報があふれてくると、何が本当に事実なのかもわからない。有事のときなどがそうですが、今は平時でも有事のようになっており、結局はインテリジェンスの価値がとても高くなるわけです。

我々はインテリジェンスをベースにしながら分析をし、政策提言などの形でアウトプットしています。シンクタンクとして重要なことは、分析結果がいかに真実に迫っているかということだと思います。もし前提が間違えているとすれば、前提を修正しなければなりません。前提としていることが真実でなければ、そこから導き出される結果や結論はまったく信用できないわけです。我々に求められているのは、より、真実に近い研究結果を出すことであり、それがシンクタンクの究極の仕事だと思います。

研究結果自体については、それを我々が恣意的に使って何かを動かそうとするものではありません。国や政府のシンクタンクであれば、政府の考え方をサポートしたり、政府が言いたいことを代弁したりするという側面があります。我々は民間の財団、シンクタンクであり、スポンサーがいるわけでもなく独立性を維持していますので、他のシンクタンクに比べ信用されるベースがあり、役割の重要性は増しています。

——経営基盤の強化も重視しています

角南理事長 独立性を保った民間財団といえども、無限の資産を保有しているわけではなく、我々のエンジンであるリソースには限りがあります。問題は



財団の仕事が増え続ける状況にあることです。分断によって一触即発の事態が生起されている国際情勢において、財団にはより多くの、より効果がある事業を実施することが期待されており、必然的に仕事が増えているわけです。

理事長としての私の仕事は、この財団が期待にしっかりと応え、少しでも多くの事業と活動を実施していけるようにすることです。そのためには経営基盤を強化することが不可欠です。株式投資信託など保有する金融資産を効率的に運用することによって運用益を確保し資産を増やせば、それを事業活動費などに充てることができ、我々はより多くの、より大きな仕事を効果的に実施することができるようになります(36頁参照)。

さらに人材基盤を強固なものにし、人材の質の向上を図ることもできます。笹川平和財団はモノをつくっているわけではないので、職員一人ひとりのパフォーマンスを上げていくことが重要であり、職員が去年よりも今年、今年よりも来年と、より良い仕事ができる環境をしっかりと整備していく必要があります。これら経営基盤の強化は経営の責任です。

——最後に、今と次代を担う若者へメッセージを

角南理事長 これまで述べてきましたように、世界は分断と不確実性、さらに相互不信に満ちた大変厳しい状況にあります。こうした世界はいつ崩壊してもおか

しくありません。我々の時代に崩壊するのか、次の世代で崩壊するのかわかりませんが、こうした流れを全力で食い止めなければなりません。そうでなければ人間と人間社会そのものが、原始的な世界へ戻ってしまいます。食い止めることは1世代ではできないのです。今の若い世代、その次の世代、そのまた次の世代と時間がかかるでしょう。世代間の協力が必要です。若い世代の人たちにとってもある意味での戦いであり、一緒に参画してもらわないとなりません。難しい、実現しないと諦めることなく、共に頑張りましょう。

略歴

1988年 ジョージタウン大学School of Foreign Service卒業
1992年 コロンビア大学国際関係・行政大学院Reader
1993年 コロンビア大学国際関係学修士
1997年 英サセックス大学科学政策研究所 (SPRU) TAGSフェロー
2001年 コロンビア大学政治学博士号 (Ph.D.) 取得
2001～2003年 独立行政法人経済産業研究所フェロー
2003年 政策研究大学院大学教授
2011～2012年 内閣府参与
2014年 政策研究大学院大学教授、学長補佐
2015～2018年 内閣府参与 (科学技術・イノベーション政策担当)
2016～2019年 政策研究大学院大学副学長
2017年 笹川平和財団常務理事、海洋政策研究所所長
2019年～ 政策研究大学院大学学長特別補佐・客員教授
2020年～ 笹川平和財団理事長 (現在に至る)

ミッション・中期経営計画、沿革

ミッションステートメント

笹川平和財団は、人間活動により顕在化した地球上の自然的・社会的環境の変化に対応するとともに、複層的で複雑化する人間社会の健全で持続可能な発展を図ることを目指します。民間の自由な発想と手法により、調査研究、政策提言、国際的な連携・交流等を推進し、海と陸からなる地球上の人間社会の新しい統治システムの形成を図り、もって人類の福祉と人間社会の健全な発展に寄与します。

中期経営計画 (2025～2029年度)

国際秩序の変化や気候変動などの地球的規模の変化は、相互に複雑に絡み合い、人々の生命や生活、安全、尊厳を脅かしています。国際社会、そして国内社会の分断を乗り越え、国際社会が連携して課題解決に取り組むことが求められています。

笹川平和財団は、日本に拠点を置くThink, Do, and Innovate-Tankとして、ミッションに基づき課題解決に貢献すべく、中期経営計画(2025～2029年度)を策定しました。5つの重点目標を定め、3つの機能を有機的、戦略的に組み合わせながら、事業を展開します。また、財務基盤、人材、インフラ、情報の経営資源の確保に努めるとともに、ガバナンス態勢を強化することで、公益財団法人としての経営基盤強化を目指します。

沿革

財団法人

日本造船振興財団設立

1975

2005 海洋政策研究財団として活動開始

1990 財団法人シップ・アンド・オーシャン財団に改称 (2013 一般財団法人に移行)

2015

公益財団法人笹川平和財団と
一般財団法人シップ・アンド・オーシャン財団が合併
海洋政策研究財団は、笹川平和財団海洋政策研究所として活動開始

1986

笹川平和財団設立

(2011 公益財団法人に移行)

1989 笹川太平洋島嶼国基金、笹川日中友好基金を設置

1990 笹川中欧基金設置 (2009 笹川中東イスラム基金に改称)

1992 笹川南東アジア協力基金設置 (2002 汎アジア基金に改称)

中期経営計画の全体像

(2025～2029年度)

笹川平和財団の3つのミッション



5つの重点目標

国際社会の安定と日米関係強化

アジアと日本の戦略的関係強化

イスラム諸国への理解と関係強化

海洋を通じた平和な世界の実現

日本人国際リーダーの育成

3つの機能

世界一流のThink & Do Tank

情勢や問題の本質を冷静に調査・分析し、処方箋を実証、発信、提言します

笹川流民間外交

国、人種、宗教などの壁を超え、多様な価値観や立場を橋渡しします

未来を拓くひとづくり

課題解決を担う次世代リーダーを育成します

経営基盤強化の取り組み

財務基盤

強固な財務基盤構築
資産運用ガバナンス強化

人材

人事制度改革
多国籍人材支援

インフラ

ビル改装
ITインフラ更改

情報

情報セキュリティ
広報強化

ガバナンス・コンプライアンスの強化

国際社会の安定と日米関係強化

国際安全保障環境が緊迫する中で、米国中心の自由主義的な国際秩序の弱体化が危惧されています。この状況に対して、当財団は、国内外政府や機関の既存の政策・実施に影響を受けない真の意味において独立した民間シンクタンクとして、また民主主義社会のリーダーとして米国・同志国と協力すると共に、グローバルサウスも含む多角的な視点から、研究、政策対話、知的・人的ネットワーク構築を行い、日本と世界の平和と安定のために貢献します。

日本の安全保障能力基盤の強化

目

本の安全保障能力を強化するには、防衛力だけでなく、外交力、経済力、技術力、情報力といった国力を総合した国全体での安全保障体制の強化が必要です。また、防衛力の抜本的強化と同時に、安全保障政策の礎となる経済安全保障技術および産業基盤の強化、さらに安全保障外交の要となる他国との戦略的ネットワーク構築も重要です。これらを実現するため、当財団は、防衛基盤の強靱化（人的基盤の強化、経済安全保障技術・産業力の強化）に関する政策提言と情報発信、戦略的ネットワーク構築（米国議会、同志国、欧州、東・東南・南アジアほか）、そして安全保障分野の次世代リーダー育成のための取り組みを行っています。

日本の防衛基盤に関する議論・政策提言と発信

日本の安全保障戦略を抜本的に強化する上で「防衛力の人的基盤」は極めて重要です。当財団は、研究会や海外調査により、第三者やシンクタンクの視点を活

かした既存の枠組みにとらわれない大胆な発想での政策提言「防衛力における人的基盤の強化にむけて」を取りまとめました。そしてこの提言書を関係省庁に提出するとともに、記者会見やフォーラムの開催、動画配信などを通じて広く発信しました。



政策提言「防衛力における人的基盤の強化にむけて」(2025年5月)



2025年5月、同提言書に関し記者発表するとともに、中谷元 防衛大臣に手交した。



2025年2月、日本防衛の理解促進のため、第1回SPF防衛ダイアログを開催した。

さらに、防衛省の協力により、本田太郎防衛副大臣および政策担当部長級の方々の参加を得て、「第1回SPF防衛ダイアログ」を開催し、防衛の現状と将来について発信しました。

■ 諸外国との戦略的ネットワーク構築

アジア諸国との防衛交流を推進

アジア諸国とのトラック1.5の防衛交流として、2024年度は、ベトナムと、また初の試みとなるインドネシアとの安全保障・防衛交流を実施しました。両国では現役の制服組に焦点を当て、さらに韓国では退役将官を中心に現役防衛関係者とも交流を深め、相互理解と信頼関係の強化に貢献しました。これらの活動により、ベトナム、インドネシア、韓国など、日本とアジアにおける安全保障上重要な国々との間で、シンクタンク交流や意見交換といった多角的な関係構築へと発展させることができました。参加国の各国国防省・国防軍（防衛省・自衛隊）そして参加者からは、高い



2024年7月、ベトナム人民軍幹部が訪日。歓迎レセプションで自衛官らに拍手で迎えられる訪日団。



2024年12月、インドネシア軍幹部が訪日。陸上自衛隊富士学校などで研修、意見交換、体験搭乗を行った。

評価を得ています。さらにチェコ、ハンガリーの外務大臣をお迎えし、シンポジウムを開催しました。

日米議会間のネットワーク構築

全米政治学会（APSA）、ジャーマン・マーシャル基金米国（GMFUS）と協力し、SPF-APSA議会フェロースhipを2023年度から実施しています。フェロースhipの認知度も高まり、2024年度フェロー2名が2024年9月からワシントンD.C.を拠点に研修や、議員事務所などでの活動を開始しました。

また日米議会関係者間のテーマ別対話の実現に向けた一歩として、米国からジョシュア・ゴードン前米国国立メンタルヘルス研究所所長の招へいを実施。「メンタルヘルス」、特に若者のメンタルヘルスをテーマに日本人国会議員7名との意見交換を成功させて日米議員間交流の機運を高める端緒としたほか、講演会、省庁関係者や大学、NGO等との意見交換も行いました。

また、笹川平和財団米国（SPF-USA）、米国元連邦議員協会（FMC）米国議会日本研究グループ（CSGJ）との協力で、米国連邦議会首席補佐官グループが2回訪日し計14名が日本に関する知見を深めました。

■ 安全保障分野の次世代リーダー育成

沖縄県内の安全保障分野におけるリーダー育成に向けて、2020年度から一般財団法人平和・安全保障研究所と共同で「沖縄未来フェロースhip」事業を実施しています。2024年度も県内から選抜されたフェローを対象に、国際政治や安全保障に関する全8回のセミナーを開催したほか、その集大成としてシンポジウムを沖縄で開催しました。フェロー修了生への継続的なフォローアップを通じて、沖縄県の政治・経済・教育分野の有力者や関係者とのネットワークも構築することができました。

また、政府省庁の若手・中堅実務者が防衛安全保障、特に中国軍に関する理解を深められるよう、全米アジア研究所（NBR）が実施する「中国人民解放軍（PLA）プログラム」への派遣も行っています。この取り組みは、参加者および派遣元の省庁から高い評価を得ています。

世界秩序と日米関係

米

国が牽引してきた民主主義を軸とした世界秩序、そして米国自身も大きな変革期にあります。そうした中、日米を中心に志を同じくする国々の政策専門家が協働し、新たな秩序形成を意識したアイデアの創出を目指して調査研究、対話を行っています。「ウクライナ・中東・中国：多次元安全保障課題の中での世界」を意識した政策対話を実施しつつ、トランプ2.0の米国政治・外交政策の理解深化も意識し、日米と欧州・北大西洋条約機構 (NATO) との協力可能性、日本の対米関係と「プランB」などについても研究を進めています。また、安全保障と国際秩序に大きな影響を及ぼす核・原子力、宇宙、先端科学技術等について、より具体的で踏み込んだ議論と対話、研究を実施し、成果を公開して情報発信基盤をさらに強化しています。

日米政策専門家の協働による対話推進

政策研究の専門家ネットワーク強化のため、ジャーマン・マーシャル基金米国 (GMFUS) と協力し11回目の「若手戦略家フォーラム」を実施。300名以上の応募者から日米亜欧の若手戦略家17名が選ばれ、2日間の政策シミュレーション研修、政府関係者や研究者との意見交換、自衛隊基地の視察などを行い、日米同盟、地域の安全保障課題について戦略的知見を深めました。また、笹川平和財団が日米政策研究者の協力拠点になることを目指し、安全保障研究グループの李信愛研究員をワシントンD.C.に研究派遣し、米国からはランド研究所のスコット・ハロルド研究員を客員フェローとして受け入れました。

政策対話では、アジア戦略イニシアチブ (ASI) 対話を2024年12月に実施。政策研究者を中心に日米の影響力ある中堅専門家10名以上が一堂に会し台湾有事を中核とした日米同盟の課題について集中的議論を行いました。また、日米の先端科学技術研究に関わる専門家の対話促進を目指して、日本の産官学の技術系専門家グループが米国の研究



政策提言「日米同盟における拡大抑止の実効性向上を目指して―『核の傘』を本物に―」を発表。6月2日の記者会見の様子。

機関などを訪問し知見と議論を深める企画も試みています。

さらに最新の活動として、日米の元政府・軍高官8名による日米同盟の拡大抑止に関する非公開会議を2025年3月にホノルルで開催。この場での集中的な議論を土台に日本政府に向けた提言書として「日米同盟における拡大抑止の実効性向上を目指して―『核の傘』を本物に―」をまとめ、2025年6月に公開ウェビナーと記者発表を通じて公開しました。



米国の現状、同盟国との協力、日米同盟に関する研究、分析

2017年度から続く「アメリカ現状モニター」研究会では、2024年11月に実施された米大統領選挙とトランプ二期政権の動向が研究、分析の中核となりました。トランプ2.0の政策、民主党の動向、そして中東やウクライナも含めた米国の外交政策などについて、集中的な議論や現地視察を行い、論考を通じた知見の提供に注力しました。

また、米国・ハドソン研究所との協力で「欧州とインド太平洋の同盟間協力」事業を開始。2024年度はワシントンD.C.で



2024年11月、米ハドソン研究所とイベントを共催。NATOとインド太平洋地域の安全保障協力について議論を深めた。

国際会議を共催し、「技術と海洋安全保障に関するNATOとインド太平洋の協力」をテーマに公開セミナーも実施したほか、日米欧の参加者によるポリシー・ペーパーシリーズも公開しました。2025年度以降のさらなる研究深化が期待されています。

ほかにも、戦略予算評価センター（CSBA）と協力し、日米両国の戦略的装備選択ツール（SCT）を使用したワークショップを2025年3月に東京で行い、重層的な安全保障脅威に対応するための日本および日米同盟の防衛装備計画の可能性について議論を深めたほか、コロナ禍に実施した「米国の外交政策の展望と日本の選択肢（プランB）」研究会の成果普及に向け2025年度の出版準備も進んでいます。

核抑止、核軍備管理、緊急事態に関する研究と成果

「核脅威の増大と抑止のあり方研究」において、日本人専門家による研究会で2年にわたる集中的議論を展開。ロシア・ウクライナ戦争および台湾海峡危機における核と非核のエスカレーション・ダイナミクス分析をはじめ種々の論点や課題の整理を行いました。ウェビナーを通じた情報発信も実施し、最終報告書も公開予定です。



「核抑止の在り方研究」プロジェクトで実施したウェビナー「中国の核軍拡と日米の対応」の様子。

また、「核の軍備管理研究」でも2年間の成果を報告書として日本語・英語で公開しました。核軍備管理、核軍縮に向けた取り組みは理想だけでは前進しないことを踏まえた

上で、ロシアによる核恫喝、急速に核軍拡を図る中国、核・ミサイル開発を加速させる北朝鮮の動向を深く分析。喫緊の課題、中期課題、将来の課題に分けて、核の軍備管理を前進させる政策提言をまとめました。

さらに、日本の緊急事態対処に関する研究成果も注目を集めました。研究会では原子力災害や、サイバーなどを含めた複合災害シナリオを作成し、日本の緊急事態法制全体の課題を抽出。緊急事態基本法の制定など日本政府への提言を含む報告書「日本の緊急事態法制の現状と課題——南海トラフ地震から台湾有事まで」を公表しました。

核・原子力問題に関わる多様な視点を持つ研究員とネットワークを擁する当財団の強みが活かされはじめており、2025年度以降さらなる展開を目指しています。



政策提言「核リスクの低減と新たな核の軍備管理に向けた提言 ~被爆80年を迎えて~」(2025年2月)

安全保障情勢、日米関係についての情報発信強化

インド太平洋地域だけでなく、欧州、中東、アフリカも含めた世界各国・地域の安全保障問題に係る分析を行い、ウェブサイト「国際情報ネットワーク分析 IINA」において積極的に論考を発信しています。2024年度は、日本語および英語で計124本の論考を掲載し、年間の閲覧総数（PV数）は日本語ページ約54万PV、英語ページ約8万PVを得て読者を拡大し、当財団の情報発信を牽引しています。

また、ポータルサイト「日米関係インサイト」では、2024年度は「アメリカ現状モニター」論考34本、ポッドキャスト2本、インタビュー記事2本、分析論考5本を新たに企画・公開し、大統領選挙、米国議会や社会の変化、インド太平洋地域の外交安全保障環境の変化と日米関係への影響に加えて、核抑止などをめぐる日米の政策議論についても、分析と知見の提供を強化しました。

情報発信

サテライトサイト

「日米関係インサイト」



<https://www.spf.org/jpus-insights/>
日米関係、米国の政治外交、インド太平洋地域の国際関係等に関する論考、動画等の情報サイト。

「国際情報ネットワーク分析 IINA」



<https://www.spf.org/iina/>
専門家による国際情報分析を客観性、正確さ、タイムリーさ、日本への重要度の観点から厳選して発信。

X 公式アカウント



<https://x.com/SPFJapanUS>
日米・安全保障研究ユニットが発信する最新論考や動画の紹介、イベント情報、日米関係の政策、世論動向などを情報発信しています。

中国をめぐる国際情勢

目

本周辺における力による一方的な現状変更の試みを抑止し、武力衝突を未然に防ぐために、国際情勢の変化を見極め、より良い安全保障環境の醸成に貢献するための事業を行います。具体的には、米中関係、欧州ロシア情勢、サイバーなど日本を取り巻く安全保障の課題や国際平和活動について、各国のシンクタンクなどと協力し情勢分析、戦略シミュレーション、情報発信と政策提言を行い、世論の状況認識を促進します。

日本を取り巻く安全保障に関する研究・分析

米国・戦略国際問題研究所(CSIS)との共催で、拡大抑止に関する日米専門家会合および公開フォーラムを、また、台湾・遠景基金会および国防安全研究院などと安全保障に関する年次対話を、中国・国観智库などと情勢認識共有のための日米中トラック2.0対話をそれぞれ実施したほか、金門島、高雄など台湾各地の現地調査および台湾各界との対話を進めました。一方、インド太平洋軍事国際法会議、米戦略軍抑止会議、台北安全保障対話、マニラ安全保障対話、ハリファックス台北、朝鮮半島危機シミュレーションなど多数の国際会議やシミュレーションに上席フェローや研究員



2024年10月、CSISとの共催でアジアにおける拡大抑止に関する公開シンポジウムを開催し、動画(英語版/日本語翻訳版)を公開。



2025年6月24日、「日台対話2025」を実施。

が招へいされ議論を深めました。

2024年10月に出版した書籍『「台湾有事」は抑止できるか』は、好評につき増刷となりました。11月に日米豪の有識者によるシミュレーションを行い、報告書「インド太平洋における日米豪戦略協力：危機シミュレーションによる三国連携の検証」を発行しました。また、中国の軍事演習、台湾内政や原子力問題などについて、サテライトサイト「SPF China Observer」を通じて、論考発表および動画配信を行い中台問題についての最新情報を提供しました。



左) 報告書「インド太平洋における日米豪戦略協力：危機シミュレーションによる三国連携の検証」(2025年3月)

右) 書籍『「台湾有事」は抑止できるか—日本がとるべき戦略とは』(2024年10月初版発行)

サテライトサイト
「SPF China Observer」



<https://www.spf.org/spf-china-observer/>

欧州やインド太平洋諸国との対話

ロシアに関しては、露中関係に関する日米対話会合を実施し、米露中関係をめぐり多角的な知見を得ました。また、11月にロシアで開催されたヴァルダイ会議に研究員が出席した際にはプーチン大統領との質疑応答の直接の機会を得ました。

また、インド太平洋地域については、英仏印などの

シンクタンクとインド太平洋および台湾情勢など喫緊の課題についてワークショップなど共同研究を行い、その成果を『The European Union as a Security Actor in the Indo-Pacific』として出版したほか、日仏印政策対話を踏まえて報告書「Order and Disorder in the Indo-Pacific」を発行しました。



左『The European Union as a Security Actor in the Indo-Pacific』(2024年11月) 右「Order and Disorder in the Indo-Pacific」(2025年3月)

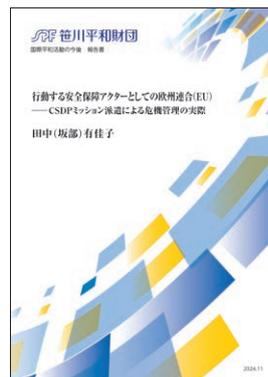
サテライトサイト
「ロシアと世界」



<https://www.spf.org/russia-analysis/>

国際平和活動の研究

同志国やグローバルサウス諸国の国際平和活動を深く理解し、日本政府に新たな選択肢を提示することを目的とした調査研究に注力しています。2024年度は、欧州連合(EU)は、国連に次ぐ国際平和活動の担い手であるにもかかわらず、日本国内には文献もなく、理解が乏しい状況であることから、国際平和活動に対する先進国による関与の転換期の視点から調査したほか、国際危機グループ(ICG)などとのシンポジウムを行いました。国内初となる包括的な調査報告書「行動する安全保障アクターとしての欧州連合(EU)」を発行することで、政策実務および学術研究の領域における認知および理解の向上に寄与しました。



調査報告書「行動する安全保障アクターとしての欧州連合(EU)」(2024年11月)

サイバー領域の研究・提言が「能動的サイバー防御法案」の成立に大きく寄与

当財団では、2016年度より、サイバー領域における安全保障の課題に着目し、基礎調査を開始しました。研究会での議論や情報発信(セミナー、偽情報ポータル)を継続的に行い、それらを踏まえた政策提言書や書籍を刊行しました。2024年度は大澤淳上席フェローらが衆議院内閣委員会参考人質疑に複数回招致されたほか、2025年3月には、読売新聞社との共催フォーラム「偽情報といかにか戦うか」において、米国よりハーバート・マクマスター元大統領補佐官、北村滋元国家安全保障局長とともに、偽情報対策の重要性について広く問題提起



2025年3月、笹川読売グローバルフォーラムにおいて元米大統領補佐官と偽情報対策を議論。

しました。サイバーセキュリティ教育プログラムや、読売新聞社・早稲田大学と連携実施した課題解決型ワークショップなどを通じて、サイバーセキュリティの重要性

について幅広く発信しました。一連の活動が実り、2025年5月の「能動的サイバー防御法案」の成立に大きく寄与することができました。

出版物



左)書籍『新領域安全保障 サイバー・宇宙・無人兵器をめぐる法的課題』(2024年1月) 中)政策提言「外国からのディスインフォメーションに備えを!サイバー空間の情報操作の脅威」(2022年2月) 右)政策提言「日本にサイバーセキュリティ庁の創設を!」(2018年10月)



サテライトサイト
「サイバー安全保障研究サイト」
<https://www.spf.org/cyber/>



アジアと日本の戦略的関係強化

近年、アジアには目覚ましい成長を遂げ、グローバルサウスとしての存在感を高めている国々が現れています。冷戦終結後に形成された国際秩序が変容し、アジアにおける日本の地位や役割が変化していく中で、日本はこれらの国々とより対等な立場で戦略的なパートナーシップを拡大することが求められています。一方で、人口問題や環境問題など、さまざまな困難も有しているとともに、依然として紛争や脆弱性を抱える国や地域も存在します。笹川平和財団は、アジア地域の平和と安定、並びに世界共通課題の解決に向け、アジア諸国との対話や協働を通じて、アジア諸国と日本の戦略的関係の強化を図ります。

アジア関連

政策対話の強化と人材育成

当財団は、日本と東南アジア、南アジア諸国の政治リーダーらを対象に、域内共通課題に関する知見の共有と対話を通じて、相互理解と信頼を深めることを目指しています。これにより、対等なパートナーシップの構築と強化を図ります。また、課題解決を担う次世代リーダーの育成とネットワーク構築にも注力しています。

アジア諸国と日本の政治リーダー同士の相互理解と人的ネットワーク構築促進

2024年度は、インドネシアで「第2回アジア政治リーダー対話フォーラム」を開催しました。このフォーラムには、東南アジア5カ国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム）と日本の国会議員などの

政治リーダー15名が一堂に会し、経済、安全保障分野の連携、AIおよびITの活用などについて議論を深めました。また、日本の政治リーダー3名をフィリピンに派遣し、政府要人との対話や施設視察を通じて、安全保障分野の連携促進に貢献しました。

インドからは国会議員4名を日本に招へいし、日本の政治リーダー等との対話に加え、熊本県の社会開発に関する知見を共有しました。また、北東インドにおいて、現地のシンクタンクと共催で、社会経済開発に関する国際シンポジウム「日印知的コンクラーベ」を実施し、日印の政治リーダーとともに議論の活性化に貢献しました（詳細は次頁囲み記事を参照ください）。

2025年度も引き続き、東南アジアとインドを重点地域・国と位置づけ、日本との政治リーダー同士の対話を促進していきます。



2024年7月26～28日、第2回アジア政治リーダー対話フォーラムを開催。6カ国から15名の参加を得た。



2025年2月、インドから4名の超党派の国会議員を招へいし、日本の政治リーダーとのラウンドテーブルを開催。

次世代リーダーの育成

2024年度、平和を希求する次世代の人材を育成するため、広島大学およびコロンビア大学と協働し、広義の平和に関するサマープログラムを運営しました。このプログラムでは、アジア、欧米、中東など15カ国から38名の学生を広島に招へいしました。特にアジアからは、国内や地域の統治が不安定であるフィリピンのミンダナオやミャンマー、そして民族や宗教の多様性に依拠した統一的統治が行われているインド北東部やインドネシアなどからも参加を得ました。学生たちは、被爆者の講話や、紛争解決・天然資源管理の専門家による講義や視察、グループ討議などを通じて、平和と持続可能な開発への理解を深めました。

被爆80年の節目となる2025年度は、協働する大学

との協議を経て、紛争解決や戦後復興の視点を取り入れたプログラムの拡充を図り、次世代を担う人材育成を継続していきます。



広島でのサマープログラムで積極的平和 (Positive Peace) について議論する学生たち。

北東インドに寄り添い、社会経済開発、歴史・文化の多方面で事業を展開

インドは近年、グローバルサウスのリーダーとして存在感を高めていますが、当財団は、インドの重要性に鑑み、長年にわたり日本との間で国際交流・国際協力活動を通じて、相互理解と関係強化に取り組んできました。この中で、インド全土に加え、東南アジアと南アジアの結節点である北東インドにも着目した活動を展開しています。

歴史的な経緯や紛争の影響で治安の安定化や開発が遅れるこの地域は、民族や文化の多様性に富み、社会経済開発のニーズが高い場所です。当財団は、2017年度より、現地主体の社会経済開発計画立案支援を開始しました。また、女性やマイノリティによるアンソロジーなどの出版（ズバーン出版社と連携）や、記憶と記録を次世代に残すためのアーカイブ運営支援（セント・アンソニーズ大学と連携）などの取り組みも行っています。これらの活動の一環として制作された映画は、2019年度に山形国際ドキュメンタリー映画祭で上映されました。

第二次世界大戦の激戦地だったインパールでは、2019年に日本財団の財政支援により建設されたインパール平和資料館に対し、沖縄県南風原文化センターの協力を得て、展示コンセプトの技術指導や人材育成などの支援を行ってきました。「平和と和解」を主要テーマに、地元コミュニティの経験を後世に伝えるとともに、1940年代から現代までのマニプル州の豊かな文化の多様性を称える資料館として開設・運営されています。インパール作戦80年にあたる2024年

には、インパール平和資料館館長など現地で活動する人々を日本に招へいして歴史や文化を学ぶ講演会を開催し、多くの参加を得ました。さらに、インパール作戦に関する日本側の公式記録である『戦史叢書インパール作戦：ビルマの防衛』（防衛庁防衛研修所戦史室編）を防衛大学の等松春夫教授監修の下、英訳・出版しました。日本側の記録や証言、研究の進展を海外に伝える貴重な資料となっています。

一方で、当財団は同地域の政治リーダーとの対話にも長年取り組んでいます。特に2023年にはインド北東部より6名の国会議員を日本に招へいし、日本の政治リーダーとの意見交換を行いました。この一行は群馬県を訪問し、水資源管理や養蚕技術に係る施設などを視察し、日本社会の開発経験に対する理解を深める機会となりました。招へいした政治リーダーは、毎年インド北東部で開催する国際シンポジウム「日印知的コンクラーベ」の政治セッションに登壇するなど、当財団との間で継続して連携を深めています。

当財団は、これらの活動を通じて、北東インドの歴史や社会を深く理解し、多様な文化を尊重しながら、社会経済開発に向けた取り組みを支援することで、現地との信頼関係を深めてきました。これらの蓄積を大切にしながら、今後はさらに同地域と日本との政治リーダー同士の交流の促進に加え、学生同士の交流を通じた次世代の若い人材育成へと活動の幅を広げていきます。

フィールドに根差した平和構築支援

アジア域内には未解決の紛争地が残り、また紛争の歴史は政治的分断や暴力的過激主義の伸長につながっています。当財団は、これらの課題に対し、構造的な変化を構想し、介入計画の立案・実施を通じてモデル化を図り、その成果を国際社会と共有することを目指しています。

タイ深南部の平和に向けた研究・対話

当財団は、2010年以降、タイ深南部などの紛争地で平和構築支援の実績を積み重ねてきました。そこでは歴史的な文脈、言語・文化・社会の特殊性、そして現地の主体性を重視したアプローチを採っています。2024年度は、タイ議会特別委員会での議論を支援し、紛争の根本原因や和平交渉の体制強化の重要性等に関する理解深化に貢献しました。また、武装勢力「パタニ・マレー革命戦線 (BRN)」の和平交渉チームや幹部と対話し、和平プロセスの進展に寄与しました。さらに、平和構築の専門機関であるコンシリエーション・リソース (Conciliation Resources) とともに実施した自治権をめぐる紛争に関する事例研究の成果を、ジュネーブ、オタワ、東京などで発表しました。

平和構築における女性の役割を推進

紛争解決、平和創造、平和構築における女性の役割の重要性を提唱する「Women, Peace and Security (WPS) アジェンダ」に関して、インドネシアのアチェ州やマルク州、フィリピンのバンサモロ自治地域で実施したWPSと男性性に関する研究結果に基づき、紛争トラウマへの社会心理的支援などを実施し、一定の成果を確認しました。また、東南アジア諸国連合 (ASEAN) 諸国やインド、パキスタン、ウクライナの国会議員、北大西洋条約機構 (NATO) 事務総長特別代表との対話やセミナーをマニラや東京で開催し、WPS推進と議員の役割などについて活発な議論を行いました。



インドネシアのマルク州で家庭内暴力防止拠点設置のためのトレーニングを実施。



2025年2月、「WPSアジェンダ推進のための議員の役割」シンポジウムを開催。

暴力的過激主義対策の実践

世界各地で暴力的過激主義への対策が課題となる中、アジアの紛争経験地域も過激化とテロの脅威にさらされています。当財団では、インドネシアのポソに



インドネシアのスラウェシ州ポソで元戦闘員配偶者向けワークショップを実施。

において、元戦闘員と配偶者の社会復帰の取り組みを継続しています。また、バングラデシュで実施した元受刑者向けのカウンセリング成果を刊行しました。こうした取り組みが国際的に評価され、2025年6月には、当財団の角南篤理事長が、草の根レベルの暴力的過激主義対策を助成する国際機関である「コミュニティの働きかけと強靱性に関するグローバル基金 (Global Community Engagement and Resilience Fund: GCERF [ジーサーフ])」の理事に就任しました。

社会課題解決に向けた政策策定・実践の拡大

アジア域内で格差や気候変動の影響が深刻化する中、当財団は、現地パートナーとの協働の下、地道な現地調査や実証活動に基づき、課題解決に向けた知見の共有、政策提言、人材育成などを行っています。

東南アジア諸国における

社会起業家育成の仕組み構築

当財団は、女性や、貧困地域、被災地の住民など脆弱な立場にある人々を社会起業家として育成することで、格差解消と地域課題解決の双方を実現する仕組みづくりを推進しています。2024年度は、被災地であるインドネシアの中央スラウェシ州パル市をモデル地域として活動しました。具体的には、社会起業家支援プログラムや関係機関によるタスクフォースの設置、金融メカニズムの構築を提言し、これが市長による「パル宣言」として結実しました。2025年度以降は、さらにインドネシア政府との連携を深め、環境整備と制度設計を目指していきます。

フィリピンでは、起業家向けの研修、メンタリング、金融サービスを提供するデジタルプラットフォームを開発・拡充しました。これにより、200名以上の社会起業家の成長を支援するとともに、人脈形成と知識共有を促進しています。

カンボジアにおいては、これまでの調査や提言が政府機関主導の起業家支援行動計画に反映され、支援プログラムや地方零細女性起業家のメンターコミュ

ニティが構築されました。

移住者とホスト社会の 互恵関係構築に向けた研究・実証

気候変動や人口変動、紛争、格差などを背景とする国際人口移動、そして移民とホスト社会との分断・対立は、世界共通の問題となっています。アジア域内でも国際人口移動が活発になる中、当財団は、アジアならではの解決策を探っています。

気候変動に起因する移住の課題と対策について、インドネシア、フィリピン、モルディブで研究を進め、学術論文や国際セミナーでその成果を発信しました。

移住労働者や難民が流入するタイでは、教育省との覚書に基づき、移住者が多く暮らす3地域(バンコク都2地域、ラヨン県タップマー市)で、移住者の児童が地元公立学校に継続的に通えるよう、制度やボランティア研修を整備し、学びの継続を目指しています。

日本では、外国人を受け入れる自治体や支援者向けに「外国人住民との共生支援ハンドブック」を策定中であるほか、出入国在留管理庁、本邦NGO、フィリピン、ネパール、ウズベキスタンの3カ国の在住外国人コミュニティとの連携により、新規渡航者に対して日本の生活や文化等に関する研修を行い、関係機関より高く評価されました。また、東アジアと東南アジアの市民社会の協働を促進し、漁業分野の提言はASEANガイドラインに反映されました。



フィリピンで、台風の被災者らにインタビューを実施。

笹川日中友好基金

笹

川日中友好基金（以下、同基金）は、日中両国の恒久平和と相互理解の促進を目的とした民間最大規模の基金として、1989年に設立されました。「理解を促し、人を育て、協力を重ね、未来を創る」方針の下、政治・経済、社会、文化の多様な分野で、人的交流や人材育成、情報発信などの事業を展開してきました。これまでの三十余年にわたる活動を通じて、両国の政府から草の根までの各層から、延べ2万6,000人以上が参加しています。時代のニーズに応じて交流分野を拡大・開拓するとともに、知的交流や情報発信の基盤強化を図り、長期的な視野から未来志向の事業を推進していきます。

人的交流の回復・拡大と新交流分野の開拓

同基金は、節目ごとに日中国交正常化以降の民間外交の歴史や実態を把握・分析し、その展望を発信してきました。直近では、国交正常化50周年にあたる2022年度より実施してきた実態調査をもとに、組織や個人、イシューごとに分析し、書籍『日中交流——人と人が紡いできた半世紀』を出版しました。同書でも紹介されているように、同基金では、日中間で「必要だがカバーされていない交流領域」に挑戦しています。



『日中交流——人と人が紡いできた半世紀』（2025年6月）

安全保障・国際関係分野における相互理解、意見交換

2024年度は、中国人民解放軍佐官級の訪日と自衛隊佐官級の訪中が行われました。参加者たちは双方の防衛関係者との意見交換、陸海空基地の訪問、民間



中国人民解放軍佐官級の訪日と自衛隊佐官級の訪中を実施。写真は2024年5月20日、中国訪日団による海上自衛隊舞鶴基地総監表敬訪問。

企業や文化史跡の視察を行い、相互理解促進に努めました。また、中国から安全保障や国際政治の専門家を招へいし、東シナ海および南シナ海情勢、トランプ政権と米中関係などをテーマとした日本側専門家との意見交換やメディア勉強会を開催しました。

文化領域の相互訪問、情報・意見交換

両国が共通の土台を持つ「文化」に着目し、伝統工芸分野では、人間国宝をはじめ日中の関係者による相互訪問を実現しました。特に、中国の関係者からは、能登地震で被災した工房や職人への支援も行われました。また、コンテンツ業界に着目した事業では、専門家や実務者が互いに相手国を訪問し、意見交換を行いました。早稲田大学で「中国エンターテインメント市場の現在と未来2025」と題する報告会を開催したほか、調査報告書を作成し、立命館大学と協力して若者向け研究会を実施しました。



2025年3月2日、中国の伝統工芸関係者が輪島の漆芸関係者と交流。

地域創りの経験・知見を共有

日中の共通課題として関心が高まる地域創りについて、2024年度は、中国の専門家が来日し、日本の代表的な現場視察や日本側専門家との経験交流を通じて、相互



中国の地域創りの専門家が訪日し、日本の地域創り実践者と交流（写真は2024年11月7日、岡山県の西粟倉村にて）。

理解と親善を深めました。2025年度は、上記に加えて、防災減災分野の専門家交流を開始する予定です。

知的交流の条件整備とネットワーク構築

知識層や次世代研究者の間で、知日派・知中派を増やし、ゆるやかな関係を築くことは、日中の知的交流を下支えする上で重要です。2024年度は、両国の国際関係学の若手専門家たちが分野別の研究グループを結成し、オンラインの合同研究会を8回開催しました。同年9月には、両国の学者がマカオに集い、マカオ大学社会科学院や国連大学マカオ事務所と協力して研究発表会を開催し、相互理解と親善を深めました。

また、日本国内の中国研究機関ネットワーク構築のため、東京大学において中国研究に係る8つの研究会を設置しました。これにより、日本国内の中国研究者による講演会・勉強会を28回、国際シンポジウムを2回開催したほか、ウェブマガジン「中国学.com」を通じて研究成果を発信しました。

さらに、中国辺境地域の日本語教育促進のため、中国の日本語教育をリードする中堅教師100名を対象に中国国内での研修を実施し、その中から選抜された23名の優秀者に対して1カ月間の訪日研修を行いました。

2025年度は、上記のネットワークをいっそう強化するための活動を展開していきます。

日中の相互理解に資する情報発信の強化

相互理解促進には、客観的情報が発信される場の形成や環境整備が重要です。日本から中国に向けた情報発信として、人民網と協力し、同社のウェブサイト内で同基金の特設ページを運営しています。ここでは、

当財団や関連団体の対中国事業や日本国内の事業に関する記事や動画を発信しており、2024年度は190万アクセスを獲得しました。また、中国のSNSアプリに開設された同基金のアカウント「一覽扶桑」では、中国語で執筆した日本の紹介記事を156本を掲載し、中華圏のフォロワー（5万7,000人）による閲覧数を増やしました。

日本国内に向けた情報発信では、日本人の中国に対する意識や実態を客観的に知るため、毎年実施している「日本人の中国に対する意識調査」の調査・分析結果を公開しました。参加体験型の情報発信では、参加者の気づきや学びの共有を目的とした「日中未来創発フォーラム」を、中国人民大学などの協力を得て、東京と大阪でそれぞれ1回ずつ開催しました。未来の教育・文化・生活をテーマに意見交換を行い、民間レベルの協力の可能性などについて課題共有と解決策を発表しました。このフォーラムには、東京開催に93名、大阪開催に62名、合計155名の日中両国の大学生が参加しました。さらに、漢字を通じて日本と中国の文化を学ぶ小学生と保護者向けのワークショップをTOPPANホールディングス印刷博物館、国分寺市国際協会とそれぞれ開催し、若年層への発信を強化しました。

2025年度には、日中の現代社会を紹介する図書の翻訳出版を通じて、人的交流の促進を図る出版事業を再開しました。翻訳図書の選定と出版は、本事業に賛同する日中両国の出版社の協力により実施されています。その第一弾として、五百旗頭真神戸大学名誉教授（故人）による『大災害の時代——三大震災から考える』の中国語版が、2025年6月に南京大学出版社から刊行されました。



『大災害時代：日本三大地震の歴史』の中国語版が、2025年6月に南京大学出版社から刊行されました。（2025年6月）



未来志向の若者が集う「日中未来創発フォーラム」、6回目の開催。

イスラム諸国への理解と関係強化

イスラム関連

歴

史的・文化的に世界の交差点であり、世界情勢に影響を与える中東地域において、昨今の過激派台頭や武力紛争の激化および長期化は、世界の平和と安定へも影響を及ぼしています。特にガザ紛争をはじめとするパレスチナ問題、イランとイスラエルの関係、そしてシリアやイエメンでは、紛争の出口が依然として見えない状況が続いています。こうした状況を踏まえ、笹川平和財団は社会の発展と世界の平和に貢献することを目指し、イスラム諸国との関係を強化し、日本社会における中東イスラムへの理解を促進するべく活動を展開しています。

中東地域における対話の強化と人材育成

イランとの交流・対話の維持・強化

中東地域のイスラム諸国の中で、地域社会の平和と安定に一定の影響力を有するイランと良好な関係を維持していることは、当財団の優位性のひとつです。このイランとの関係をさらに強固なものにするため、2024年度は、イラン外務省付属国際問題研究所 (IPIS) とラウンドテーブルを共催し、両国の専門家を交えて中東および東アジア情勢に関する議論を行いました。また、イラン人有識者2名を招へいし、日本人研究者との対談やメディア関係者との意見交換を実施しました。

加えて、イラン外務省付属国際関係学院 (SIR) より

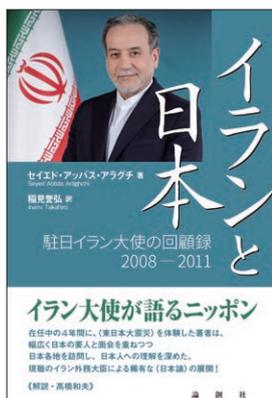
外交官候補生など9名を招へいし、日本の国会議員への表敬訪問や大学での講義のほか、広島にて平和構築に関する研修などを実施しました。同時に、公募で選抜した日本人学生8名をイランへ派遣し、SIRでの講義、イラン人学生との交流、省庁表敬訪問などを実施しました。

さらに、セイエド・アッバス・アラグチ イラン外相の駐日大使時代の回顧録を日本語に翻訳、発刊しました。

なお、イランとイスラエル双方による武力衝突をはじめとした緊迫した中東情勢下にあっても、イランとの交流を継続し、二国間関係の維持強化に貢献しています。

トルコとの交流・対話の維持・強化

同じく中東地域の平和と安定に影響力を有する地域



セイエド・アッバス・アラグチ 著『イランと日本 ― 駐日イラン大使の回顧録 2008-2011』 (2024年10月)



2024年12月、日本に招へいしたイラン外交官候補生9名が東京外国語大学の学生と交流。



2025年2月、イラン短期研修参加日本人大学生8名がアルジャジーラの報道の現場を視察。

大国であるトルコとも、当財団は友好な関係を長年維持しています。そのトルコから、2024年度は、トルコ戦略研究所 (SAM) など関係者5名を招へいし、関係機関の訪問や日本の専門家を交えたラウンドテーブルにて、中東と東アジアをめぐる国際情勢について議論しました。

また、日本トルコ国交樹立100周年を祝い、在京トルコ大使館と記念シンポジウムを共催し(参加者140名超)、著名な専門家によるオスマン帝国史や二国間関係史などについての講演を行いました。さらに、親日トルコ外交官育成を目的として、トルコ若手外交官4名を招へいし、日本人有識者による講義(高齢化社会、安全保障政策、日トルコ関係)のほか、企業および外務省への訪問、日本人学生との意見交換、広島での平和構築に関する研修などを実施しました。

加えて、トルコ大国民議会議長の来日の機会を捉え、中東情勢の展望をテーマにした記念講演会を在京トルコ大使館と共催しました。



2025年2月17日、在京トルコ大使館とトルコ大国民議会ヌマン・クルトゥルムシュ議長来日講演会を共催。



2024年11月7日、トルコ戦略研究所関係者らとラウンドテーブルを開催。

日本人研究者の育成と連携促進

当財団は、中東地域を専門とする若手研究者の能力強化と人脈形成を目的として、2014年度以降、当財団が選抜した日本人若手研究者とオックスフォード大学が選抜した若手研究者の合計2名に対し、オックスフォード大学でのフェローシップを提供してきました。2023～2024年度には、オックスフォード大学教員の指導・助言の下、中東またはコーカサス地域におけるイスラム社会や文化に関する調査研究を行いました。

研究成果は国際学会で発表するとともに、合同ワークショップを開催するなど、英国内外の研究者との交流が深められました(なお、同事業は2024年度をもって終了しました)。

また、コロナ禍以降、対面での研究者同士でのネットワーク構築および意見交換の機会が減少していたことから、オンラインで中東若手研究会を年3回程度実施してきました。

当財団は今後も日本の若手中東研究者の育成に貢献するため、新たな支援プログラムを検討中です。

日本社会におけるイスラム理解促進

日本社会におけるムスリムへの理解を促進するため、2022～2024年度の3年間にわたり、日本に暮らすムスリムの実態把握と情報発信に関する事業を実施しました。コミュニティ(墓地問題などの高齢化問題や防災関連)、保健・医療(医療現場の課題)、教育(公立学校におけるムスリム生徒の就学、イスラム学校の現状)、就労(第二世代のキャリア構築)の各分野の調査結果がまとまり、公開シンポジウム「日本のムスリムのライフステージとその実像～日本で生き、育て、働き、死を迎える～」において成果を発表し、400名を超える参加者を得ました。特に、教育セクターに関する調査結果を書籍として刊行しました。



2025年2月14日、シンポジウム「日本のムスリムのライフステージとその実像」を開催。

中東地域における民間対話ネットワーク構築

これまでの経験や蓄積、人脈を活用し、中東地域で仲介役を果たすことの多いカタール、オマーンなどの大学や民間の研究機関組織の専門家と協議を行いました。その結果、2025年度より、これらの国の関係機関との知的交流と相互理解促進のための事業を立ち上げました。

海洋を通じた平和な世界の実現

海洋は、陸と陸の間に横たわり国や地域を隔てる一方、国と国や地域と地域を結びつける重要な役割を果たしています。また、生命の源である水、生態系、さまざまな物質をもたらし、同時に環境・気候を調整する機能をも有する、人類を含めた生命体全体の共有財産です。しかし今、その海洋が、国家間の権益争いや密漁、海賊といった犯罪の場となり、さらに人為起源と自然起源のさまざまな要因から脅かされている状況にあります。笹川平和財団は、地球の生命体共有の財産を守り、新たな価値を創造することを共通目的としています。現地調査や研究に基づいて海洋に関する正しい情報を収集・分析した上で、国家間、民族間、地域間、そして多種多様な人々の間で、情報共有、対話、教育を進めていきます。これにより、海洋を人類の平和と繁栄を実現する場とすることを目指します。

海洋関連

海洋をよりよく知るための 科学・技術の推進と政策との融合

「オーシャンショット研究助成」で、海洋理解を促進

海洋は地球表面の約7割を占める広大な領域ですが、深海などの探索が困難なため、いまだ約1割しか解明されていないといわれています。当財団は、未知の海洋生物や生態系・機能の発見、そしてそのための技術開発を大規模に支援するため、2023年度より「オーシャンショット研究助成」を開始しました。2024年度は4件の研究課題に助成を行い、海洋生物の新種発見などの成果が生まれました。さらに、新たに2件の研究課題を採択しました。2025年度は、計6件の研究課題に対する助成を実施するとともに、それぞれの研究が相乗効果を発揮できるような取り組みも進めていきます。また、第3回公募を実施し、新たな研究課題の採択も予定しています。

次世代通信システムの利用推進

安全な航行や漁業データ共有など、海事や水産分野の多様なニーズに対して、次世代通信システムを活用する可能性が広がっています。当財団では、通信・航法・観測等を統合したシーズ・ニーズと、その実現に向けた

オーシャンショット研究助成 採択プロジェクト



Ocean Shot 世界地図

1	深海カルストにある太古からのレフュジア(D-ARK)	代表機関: 海洋開発機構 (JAMSTEC) 研究期間: 2023年12月 - 2027年3月 対象海域: 大東諸島 (沖縄県)	
2	アジア太平洋地域の海洋生物多様性に関する統合的ゲノム解析アプローチ	代表機関: 東北大学 研究期間: 2023年12月 - 2027年3月 対象海域: 日本の沿岸水域および太平洋	
3	世界の海洋におけるメイオファウナ新種の網羅的発見	代表機関: フランス国立海洋資源開発研究所 (IFREMER) 研究期間: 2023年12月 - 2027年3月 対象海域: 大西洋、太平洋、インド洋、北極海、南極海および地中海	
4	次世代海底マッピングツール	代表機関: ニューハンプシャー大学 研究期間: 2023年12月 - 2027年3月 対象海域: 南大西洋を起点としてグローバルに展開	
5	最大のフロンティアにおける発見: 外洋生物の先端イメージングおよびゲノム解析	代表機関: 西オーストラリア大学 研究期間: 2025年4月 - 2028年3月 対象海域: 地球規模の外洋、特に、中央および南東大西洋、南極海、メキシコ湾、中央大西洋海嶺、カーボベルデ、カリフォルニア中部および日本	
6	海洋生物種への発見に向けた現場型デジタル統合戦略の革新	代表機関: ビゲロー海洋科学研究所 研究期間: 2025年4月 - 2028年3月 対象海域: 南大西洋および南極海	

<https://www.spf.org/opri/projects/oceanshot.html>

課題や可能性を調査しています。

平和な世界の実現の一環として海洋情報の民主化を進めるべく、海洋の現場で共通的に利用できる通信システムVDES (VHFデータ交換システム) の利用促進・啓発活動に、海洋と宇宙の専門家が連携して取り組んでいます。2024年度は、地上系VDESの実証デモの要件定義やアプリケーション開発を進め、協調航海や災害時安否確認、漁業データ共有といった利用事例を提示しました。また、国内外の関係機関と連携し、国際会議やセミナーでの発表を通じて、VDESの有用性や課題を広く発信しました。2025年度は、さらに衛星VDESを含めた実証デモを行うとともに、VDESの国際協調枠組みの作成を進めます。

海洋の新たな通信インフラVDES



Copyright © 衛星VDESコンソーシアム

日本を含むアジアの海洋問題の整理と

海洋の持続的発展

日本を含むアジア諸国は、海洋および沿岸地域の利用に関して、長い歴史と豊かな文化、そして複雑な利用形態を有しています。しかし、その自然環境や社会経済状況、特に人口密度や魚種、業態などは欧米と異なる点が多々あります。この地域特性を踏まえ、海洋問題や海洋資源管理の現状を正確に把握し、革新的な技術や政策による解決策を提示することが重要です。また、関係国間での海洋協力や対話を進めることも、持続可能な発展には不可欠です。

海洋ガバナンスに関する専門的研究

2024年度は、海洋基本法の改正に向けた海洋基本

法戦略研究会の開催、国際海洋法の研究、海洋安全保障や島嶼地域に関する情報収集と発信を行い、政策立案に資する基礎データを整備しました。

また、地中海や東アジア、北極域における持続可能な海洋管理手法の現状と課題を分析し、国際会議やワークショップを通じて多国間の知的ネットワークを構築しました。特に日中韓や日露の専門家との対話を通じて、地域協力の可能性を探りました。

海洋資源に着目したブルーエコノミーの推進

海洋資源の持続可能な利用や海洋環境の保全、さらには社会・経済への好影響をもたらす海洋産業へのインパクト投資(ブルーインパクトファイナンス)エコシステムを促進するため、国連環境計画 (UNEP) や世界銀行などの責任投資原則を参考に、海洋スタートアップを対象としたインパクト評価指標およびマニュアルを策定しました。

2025年度は、「アジア版ブルーエコノミー」の構築を目指し、水産業、金融、観光、海運、環境保全、造船など、海洋に関わる幅広い産業とテーマを横断的に捉えた取り組みを進めます。具体的には、課題の整理、先進事例との比較研究、国際的な政策対話の実施に加え、実証事業を通じた手法の有効性の検証も行っています。

海洋課題解決に向けた国際協調を推進

2024年度は、台風観測精度の向上と沿岸域の防災対策のため、中国の研究機関と共同研究を開始しました。本研究は、ユネスコ政府間海洋学委員会 (UNESCO/IOC) の「海洋科学の10年」におけるディケード・プロジェクト (Decade Project) として承認され、日中連携の道筋が具体化しました。2025年度は、2021年度に始動した「国連海洋科学の10年」の枠組みの下、日本が海洋科学や政策研究で果たすべき役割を提言するため、これまでの取り組みの評価などを行っていきます。

グローバル課題に対するアジアのプレゼンス拡大

海洋問題に関するアジア沿岸国の声を拡大し、アジア

の知見をアフリカなどの他地域と共有することを目的に、フィリピン大学やネルソンマンデラ大学との連携によるリーダー育成プログラムの開発や国際会議派遣などを行い、革新的な海洋政策の推進を図りました。また、国連気候変動枠組条約第29回締約国会議(COP29)において、海洋パビリオンにリードパートナーとして参加しました。この場を通じて、アジアやアフリカ地域における漁業や環境保全と持続可能な利用といった海洋分野での気候変動の緩和・適応に関する成果、そして次世代の海洋リーダー育成、若者のエンパワーメントなど、多岐にわたる取り組みを紹介しました。

■ 極域が抱える諸問題の解決への貢献

北極政策に関する調査と対話

当財団は、北極研究の重要性に早くから着目し、1980年代から約40年間にわたり、北極海航路および北極政策に関する調査研究や提言、対話を行ってきました。2024年度も、北極版ダボス会議といわれる「北極サークル総会」などの北極関連の国際会議に参加し、当財団の研究について報告しました。また、日本の次期北極政策について検討するためのワーキンググループを開催しました。

極域に暮らす人々の直面する問題に対応

気候変動や海洋環境の変化が極域の人々の暮らしや文化に深刻な影響をもたらしていることに着目し、解決への貢献を目指しています。アラスカ大学フェアバンクス校と北極における資源管理等について共同研究を実施しています。また、北極域の課題解決に貢献する人材の育成に資することを目的としたサマースクールの開催に向け、ノルウェー北極大学と連携してプログラムを開発し、2025年6月に開催しました。さらに、第三極(ヒマラヤ山脈などの高山氷河地帯)を含むガンジス川流域からベンガル湾までを対象に、氷河融解シナリオに基づく影響調査や適応力強化のための準備を整え、研究を開始しました。

■ 海洋教育と人材育成

海洋の持続的な利用を考える上で、人材育成は喫緊の課題です。海洋の科学、技術、産業、環境を深く理解する指導者の育成やプログラム開発・普及は極めて重要です。

「海洋教育パイオニアスクール」の推進

当財団は、国内外の海洋産業や海洋環境保全に貢献する人材の育成を目的として、2016年度から、海洋教育を実践する学校・自治体・教育委員会などの活動を助成する「海洋教育パイオニアスクール事業」を実施しています。2024年度は、全国190校に助成し、海洋教育の普及と教材開発を進めました。研究会や交流会を通じて教員間の連携を強化し、米国や台湾などの海外機関との連携も深めました。

世界の海事・海洋分野のリーダーを養成

世界海事大学(WMU) 笹川奨学制度を通じて、38カ国から合計60名(2024年度卒業生30名、2025年度卒業生30名)の海事行政官によるMSc(修士号)取得のための留学を支援しました。この取り組みにより、海事・海洋分野の次世代リーダーの育成に貢献しています。また、日本研修や奨学生同士の交流を通じて日本への理解を深めるとともに、国際的なネットワークの構築を推進しました。さらに、卒業生への情報発信や関係機関との連携を通じて、ネットワークの維持・拡大にも取り組んでいます。



2024年5月、WMU笹川奨学生30名が訪日し、東京、北海道、新潟の海事・海洋関連機関を視察。

海洋に関する知見を発信

海洋に関する知見の蓄積と共有、政策の実効性向上、そして国際的な連携の深化を図るため、2024年度は、海洋に関する総合的な議論の場『Ocean Newsletter』で82本の記事を、また海の論考『OPRI Perspectives』で4本の記事を発信したほか、学術誌『海洋政策研究』『島嶼研究ジャーナル』をそれぞれ2巻刊行しました。また、多くの小学生とその保護者、教育現場の方々に海洋への関心を持ってもらうため、『学研まんがでよくわかるシリーズ・海のひみつ』を制作し、全国の小学校へ配布しました。さらに、日本版ブルーエコノミー（^{うみぎょう}海業）の好事例を紹介する広報資料を作成しました（囲み記事を参照ください）。



左 『Ocean Newsletter』第591号（2025年3月）
右 『海洋政策研究』第18号（2025年3月）

日本版ブルーエコノミー：「^{うみぎょう}海業」に関して調査・発信

「海業」とは、海や漁村の地域資源の価値と魅力を活かし、次世代へ地域文化と海洋環境の大切さを伝え、あらゆる地域との交流を促進する、分野横断的で持続可能な地域発展を目指す新たな産業です。

当財団は、海業のコンセプトの下、海洋に関わる多様な産業やテーマを融合させ、日本ならではの海洋資源の活用方法を再発見し、地域活性化につなげることの重要性や可能性に着目しています。

2024年度には、海業発祥の地である神奈川県三浦市ならびに、先進地域である愛媛県愛南町で現地調査を行いました。その成果として、海業の好事例を紹介する漫画を日本語と英語で制作しました（下画像）。両地域が、漁業従事者数の減少、気候変動、海洋環境保全といった課題を抱える中で、「海業」をてこに、地域の魅力を高めるためにどのような工夫や苦労を重ねてきたかが紹介されています。ぜひ、ご一読ください。



2025年3月、日本版ブルーエコノミーの好事例として、海業を取り上げた漫画を日英両語で発行。

島嶼国関連

笹

川平和財団は、1989年の「笹川太平洋島嶼国基金」の設立以来、太平洋地域の安定と島嶼国の繁栄への貢献を目的に、さまざまな活動を実施してきました。太平洋島嶼国の視点を重視し、実践、関係強化、産官学民連携、そして情勢分析・発信などを展開しています。重層的で戦略的な日本と太平洋島嶼国関係の構築に加え、カリブ海諸国やインド洋島嶼国とのシナジーを拡大し、世界の島嶼国・地域の安定と繁栄に貢献することを目指しています。

日本・太平洋島嶼国関係強化

2024年度は、27年ぶりに東京で開催された第10回太平洋・島サミットにあわせて、7月に「太平洋島嶼国ウィークス」を開催しました。このイベントでは、太平洋島嶼国から閣僚および実務者約50名を招へいし、海洋管理、廃棄物管理、災害管理、持続可能な観光、伝統的文化の保護など約20のテーマ別セミナー、またツバル、フィジー、パラオ、マーシャル諸島、ニウエ、仏領ポリネシアの首脳講演などを実施しました。一連の議論を通じて、産官学民連携によるFLOWERS会議 (Freely Linked Opportunities With Efforts and Results) に向けた機運を醸成しました。



2024年7月8～19日、太平洋島嶼国ウィークスを開催。

海洋の管理強化・安全確保の実現

海上保安能力の重要性に鑑み、当財団は2016年以降、パラオ政府、日本財団との「パラオ共和国における海上保安能力強化および環境配慮型ツーリズム促進への協力のための覚書」(MOU) に基づき支援を実施しています。2024年度は、パラオで日本財団供与の小型警備艇および40メートル級巡視船の運用を担う海上警察官への給与支

払いを継続しました。また、海上保安庁モバイルコーポレーションチームをパラオ、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島に派遣し、国際法講義、法執行・海難救助に関する現地研修を実施し、日本・ミクロネシア諸国間の関係強に貢献しました。



2024年5・11月および2025年2～3月、海上保安庁職員をマーシャル諸島、パラオ、ミクロネシア連邦に派遣し、現地研修を実施。

持続可能な社会の実現

当財団は、2015年以降、持続可能な観光の推進に力を入れています。2024年度は、パラオにおいて州を対象とした試行ツアーやワークショップ、国と州の対話会議、そして国家持続可能な観光戦略策定支援などを実施しました。また、パラオ、マーシャル諸島、トンガ、ミクロネシア連邦の観光担当職員を対象に、三重県鳥羽市で研修を行いました。これらの

取り組みを「地域密着型エコツーリズム笹川モデル」と定義し、台湾先史博物館シンポジウム、太平洋島嶼国ウィークス、



2024年12月、三重県鳥羽市にて地域密着型エコツーリズム(CBT)インターン研修を実施。

太平洋地域観光機構理事会（フィジー）などでの発表、トンガ、クック諸島、マーシャル諸島、ソロモン諸島、ミクロネシア連邦でのワークショップを通じて、その地域拡大を図りました。

記録・記憶の継承、人的ネットワークの構築

将来世代につなぐ人的基盤の構築に向けて、短期客員フェロー（ツバル外務省事務官）の受け入れ、国内留学生による太平洋島嶼国若手実務者フォーラムを開催しました。国際学術会議と地域会議（サモア）を開催し、太平洋科学



2025年3月14日、国内留学生約30名による太平洋島嶼国若手実務者フォーラムを開催。

アカデミーの設立を実現しました。また、パラオ、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島、オーストラリア戦略政策研究所、アジア太平洋安全保障研究所などと、地域安全保障に関する官民協力に向けた協議を行いました。情報分析・発信では、メディア対応や官民協議を通じて、日本および関係国における太平洋島嶼地域情勢に関する正確な理解の促進を図りました。

世界の島嶼国・地域の安定と繁栄の実現のためのシナジー効果の拡大

世界の島嶼国の課題や価値に着目し、課題解決を推進するため、カリブ海諸国（セントルシアなど）およびインド洋島嶼国（モルジブなど）において現地調査を実施しました。その上で、気候強靱化グローバルシナジー会議（フィジー）へのカリブ海、インド洋、太平洋島嶼国の災害管理実務者を派遣し、対話会議を開催することで、シナジー効果の拡大を図りました。

2025年度も、さらに島嶼域同士の対話や連携を促進していきます。

「地域密着型エコツーリズム笹川モデル」の普及に向けて

当財団は、パラオを中心に「地域密着型エコツーリズム笹川モデル」の構築と普及に取り組んできました。これは、地域住民が自ら、自然、文化、歴史、神話など身近な資源の価値を再発見し、これらの資源をテーマやストーリーで紡ぎながら、語り部として「人々とその土地に暮らしているような」本物の体験を提供する少人数制のツアーモデルです。その目的は、自然資源・文化資源の適切な利用、その守護者である地域住民の経済基盤強化、そして自然資源・文化資源の将来世代への継承などにあります。

この取り組みのきっかけは、オーバーツーリズム問題でした。パラオは1994年の独立以来、観光・環境立国を目指してきましたが、2015年頃から観光入国者が急増し、

社会問題や環境問題をもたらすようになりました。そこで、当財団は2016年2月にパラオ政府および日本財団と覚書を締結し、観光環境容量調査と地域密着型エコツーリズム導入による環境配慮型ツーリズムの実現に取り組んできました。

「地域密着型エコツーリズム笹川モデル」は、国・州・地域住民との対話とワークショップ、ツアーデザイン支援、日本国内研修、現地パイロットツアーなどを繰り返し実施することで構築されました。現在、パラオのアイライ州では、このツアーが自立的に運営されています。今後も、持続可能な観光の実践手法のひとつとして、笹川モデルのパラオ国内および太平洋島嶼地域への普及に努めていきます。

地域密着型エコツーリズム笹川モデルの導入プロセス



コンセプトの共有



身近な価値の再発見



管理・運営研修



ツアーデザイン



実践

日本人国際リーダーの育成

笹川奨学金

笹

川平和財団は、日本人および日本の組織が世界規模の課題解決に向け、国際社会の中で活躍することを民間の立場で支援しています。2022年度に立ち上げた笹川奨学金事業は、各地の日本の若者が視野を広げ、国際感覚を養うとともに、将来の活躍の土台となる優れた知識を習得できるよう、米国・英国の大学進学のための資金を提供しています。さらに、将来の活躍を支えるコミュニティを構築することで、国際性を備えた日本人リーダーの輩出を目指しています。

奨学金制度の着実な運営と奨学生のケア

笹川奨学金は、日本の若者を対象に、将来国際的なリーダーとして活躍するための土台として、英米の一流大学での学士号取得留学を支援する奨学金制度です。学生に支給する奨学金(授業料、寮費、定額奨学金を主な項目とする)は、全国モーターボート競走施行者協議会のご厚意による「にっぽん未来プロジェクト競走」からのご寄付を財源としており、返済不要の給付型奨学金です。

制度発足より3年度目となる2024年度は、第一期・第二期あわせて61名の学生に奨学金を支給しました。丁寧なコミュニケーションを通じて、学生が安心して勉学に専念できる環境づくりに貢献しています。学生からは、「1学年から大学院レベルの科目を履修して深い理解につながっている」「専門分野でのインターンとして



2024年6月、第二期生の渡航前合宿研修を実施。途中で第一期生も合流し、学年を超えた経験共有が実現。

実験や研究活動に従事している」といった報告があり、生き生きと学生生活を送っている様子がうかがえます。

奨学金事業のさらなる充実を目指して

奨学金は「にっぽん未来プロジェクト競走」からのご寄付をもとに支弁していますが、当財団でも笹川奨学金をより充実させるため、事業費を通じてさまざまな活動を行っています。

潜在層の開拓

留学に関心を持つ層を幅広く発掘し、裾野を拡大するため、2024年度は合計31回の説明会や留学フェアへの参加を通じて、笹川奨学金の周知と留学への関心喚起に努めました。2023年度に引き続き、関心を有する地方の高校を中心に学校訪問説明会を開催し、奨学金の説明だけでなく、英米大学の教育制度や審査の仕組みを説明することで、偏差値にとらわれずに主体的に大学選びを行う重要性の理解促進に努めています。

訪問を通じて築いた学校とのネットワークを活用し、2024年度には初の試みとして地方公立高校生10名を引率し、米国大学訪問ツアーを実施しました。東海岸の6つの大学を訪問し、説明会やキャンパスツアーに参加することで、それぞれの大学の個性や選考制度への理解を深めました。帰国後は、参加者は在籍校で報告会を開催し、地方新聞に記事を掲載するなど、在籍校や近隣地域への理解促進を図っています。

このツアーの実施により、当事業に携わるスタッフも米国大学の担当者とのつながりを強化し、知識を蓄積することができました。これらを基に、2023年度に書き下ろした「留学スタートブック」には多くの情報が追加され、第2版が完成しました。なお、同様のツアーは2025年度も5月に実施しました。

公平な選考制度の運営

2024年度秋期選考には270名、春期選考には188名の応募がありました。公平な選考を行うため、外部有識者による選考委員会を組織しています。書類選考、一次面接、最終面接を経て、2025年5月までに第三期生23名が決定しました。

卒業後の活躍を見据えたコミュニティ形成

奨学生同士の連携を高めることを目的に、奨学生への渡航前研修として、5月以降2回のオンライン研修と、6月末に2泊3日の合宿研修を行っています。特に合宿研修では、2日目以降に先輩奨学生も合流し、学年を超えて笹川奨学生としてのコミュニティ意識の醸成に

つなげています。

笹川奨学金は立ち上げて間もない事業ですが、毎年の積み重ねにより制度を確立し、的確な状況分析を心がけています。英米大学の学費高騰や円安傾向が継続しており、2025年5月以降、米国政府によるビザ審査の厳格化などの変更も生じています。これらの動向を注視しながら、奨学金制度の効率的・効果的な運営に努め、未来のリーダーとなる若者の海外進学を支えていきます。



説明会の開催、留学フェアへの参加により、笹川奨学金の周知と留学への関心喚起を図る。



地方公立高校生10名を対象に米国大学訪問ツアーを実施。

情報発信

公式ホームページ



<https://scholarship.spf.org>

奨学金制度の詳細、募集要項、奨学生インタビュー、学校説明会の様子などを掲載し、問い合わせや応募を受け付けています。

公式LINE



ID : @sasakawa_ryugaku
公式HPに更新があるごとにリアルタイムで登録者に最新情報を届けます。

留学スタートブック



志望大学の絞り方や出願準備などの情報を盛り込んだ全44頁の冊子(2025年4月第2版発行)。

実績

1. 一期生～三期生主な進学先

米国総合大学

イエール大学
カリフォルニア工科大学
カリフォルニア大学バークレー校
カリフォルニア大学ロサンゼルス校
コーネル大学
コロビア大学
シカゴ大学
ジョンズ・ホプキンス大学
ジョージタウン大学
スタンフォード大学
デューク大学
ノースウェスタン大学
ハーバード大学
ブラウン大学
プリンストン大学
ペンシルベニア大学
マサチューセッツ工科大学

ミシガン大学アナーバー校
ライス大学
ワシントン大学・イン・セントルイス
米国リベラルアーツカレッジ
ウィリアムス・カレッジ
ウェルズリー・カレッジ
カールトン・カレッジ
グリネル・カレッジ
スワースモア・カレッジ
ハミルトン・カレッジ
ボモナ・カレッジ
ミドルベリー・カレッジ

英国大学

インペリアル・カレッジ・ロンドン
オックスフォード大学
ケンブリッジ大学
ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン

2. 選考データ

◎総応募者数
2024年度：秋期 270名 / 春期 188名
2023年度：秋期 270名 / 春期 160名
◎合格率
5.4% (2022～2024年度全体の合格率)

3. 奨学生データ

◎奨学生数(合格者数)
86名(一期生35名、二期生28名、三期生23名)

4. 支給額

◎一人当たりの年間支給額
最大約1,600万円(約11万米ドル)
※実費支給の授業料・寮費(食費含む)、健康保険料、一時給付奨学金、および定額奨学金を含みます。
※1ドル150円換算
※奨学金は米ドルまたは英ポンドにて支給されます。

2024年度実施事業一覧(実績)

国際社会の安定と日米関係強化

	事業名	事業費(円)	年数
安全保障関連	安全保障情勢等に係る情報発信Ⅲ	24,942,762	3/5
	国際平和活動の今後	8,964,111	3/3
	日本のサイバー安全保障の確保Ⅱ	12,135,171	3/3
	日本アジア安保防衛交流Ⅳ	69,356,475	2/3
	沖縄未来フェロシップⅢ	17,959,427	2/3
	核の重備管理に関する研究	5,787,481	2/2
	日本の緊急事態対処に関する研究	2,956,492	2/2
	核脅威の増大と抑止のあり方	8,562,682	2/2
	インド太平洋国際会議Ⅲ	14,278,108	1/1
	安全保障戦略のあり方研究	33,737,670	1/2
	米中関係と日本を取巻く安全保障	89,947,759	1/3
	欧州とインド太平洋の同盟間協力	19,647,062	1/3
	ロシアに関する専門家対話	28,303,924	1/2

日米関連	日米議会間の戦略的ネットワーク	48,303,556	2/3
	日米関係インサイトⅡ:調査研究/発信	31,719,818	2/3
	日米政策研究・対話ネットワーク	64,677,173	2/3
	日米議会・議員間交流の強化2024*	92,356,282	1/1
	米国の視点から見る日米関係強化*	385,598,635	1/1

*菅川平和財団米国(SPF-USA)に対する助成

アジアと日本の戦略的関係強化

	事業名	事業費(円)	年数
アジア関連	北東インドとアジアの記憶と記録	27,438,856	3/3
	インパール平和資料館支援事業Ⅲ	11,797,488	3/3
	新人流時代の共生社会モデル構築	33,244,170	3/5
	アジア政治リーダー対話	36,541,813	2/5
	気候起因の移住と対応策	10,615,218	2/3
	次世代のアジア平和人材育成	7,382,654	1/3
	移住労働者の児童の就学促進	15,820,086	1/4
	日印戦略的ネットワーク強化	22,989,707	1/3
	和平プロセスの新たな方向性	60,694,746	1/1
	フィールドに立脚したWPS推進	71,050,478	1/1
	暴力的過激主義と脱過激化	77,330,960	1/1
	フィリピンの女性起業家支援	24,339,603	3/3
	インドネシア東部包摂的経済社会	14,895,717	1/1
	包摂的起業家支援エコシステム	23,205,352	1/4

菅川日中友好基金	日中伝統工芸文化関係者交流Ⅱ	12,972,880	3/3
	若手リーダーネットワーク構築	12,348,792	3/5
	中国辺境地域の日本語教師研修	59,983,628	3/5
	日本国内に向けた情報発信の強化	17,147,198	3/5
	中国研究機関ネットワーク構築	20,935,450	2/3

菅川日中友好基金	日中佐官級交流プログラムⅡ	18,754,872	2/5
	中国 SNS アプリによる情報発信Ⅲ	11,029,365	2/5
	中国オピニオンリーダー招へいⅡ	7,299,446	2/3
	日中エンタメ関係者交流促進	14,554,959	2/2
	人民網との情報発信協力	9,593,474	1/5
	日中交流の過去・現在・未来	5,501,660	1/3
	日中地域創り関係者交流	10,504,248	1/3

イスラム諸国への理解と関係強化

	事業名	事業費(円)	年数
イスラム関連	中東との戦略的ネットワーク構築	12,874,710	3/3
	国際社会との中東協働研究促進Ⅲ	21,644,920	3/3
	日本社会におけるイスラムの実像	13,107,370	3/3
	戦略的日・イラン関係構築	17,028,056	1/4

海洋を通じた平和な世界の実現

	事業名	事業費(円)	年数
海洋関連	海洋教育バイオニアスクールⅢ	185,543,940	3/4
	海洋ガバナンスのための調査研究	32,681,816	3/3
	ブルーインパクトファイナンス	23,429,041	3/3
	海洋に関する情報発信	61,377,825	3/5
	持続可能な海洋管理手法の開発	57,968,418	2/3
	オーシャンショット研究助成	411,627,622	2/5
	極域の次世代海洋政策	77,271,474	2/5
	衛生 VDES の有益性実証	196,572,559	2/4
	島嶼域の脆弱性軽減と価値創造	147,756,245	2/4
	海洋関連分野に係る国際協力推進	371,471,263	1/3
	海洋政策改新とリーダー育成	114,366,875	1/3
	東アジアからの国際海洋政策推進	1,176,506	1/1
	海中音源自動識別技術の開発	2,400,000	1/5

太平洋島嶼国関連	C B T 促進による島嶼経済活性化	22,903,609	3/5
	太平洋島嶼地域戦略官民連携強化	24,550,505	3/3
	将来世代に繋ぐ人的基盤の構築	32,439,838	3/5
	ミクロネシア海上保安人材強化Ⅲ	92,380,675	3/5
	新たな地域秩序レイヤーの構築	66,042,249	1/3

日本人国際リーダーの育成

	事業名	事業費(円)	年数
奨学金関連	菅川奨学金	885,947,671	1/1
	菅川奨学金制度の推進・運営	80,791,283	1/1

2025年度実施事業一覧(予算額)

国際社会の安定と日米関係強化

	事業名	事業費(円)	年数
日本の安全保障能力 基盤の強化	日本アジア安防衛交流Ⅳ	57,800,000	3/3
	沖縄未来フェロシップⅢ	19,000,000	3/3
	日米議会間の戦略的ネットワーク	60,000,000	3/3
	安全保障戦略のあり方研究	39,000,000	2/2

	事業名	事業費(円)	年数
世界秩序と日米関係	安全保障情勢等に係る情報発信Ⅲ	28,000,000	4/5
	日米関係インサイトⅡ:調査研究/発信	46,000,000	3/3
	日米政策研究・対話ネットワーク	78,000,000	3/3
	欧州とインド太平洋の同盟間協力	25,000,000	2/3
	中国の核軍拡と日米の抑止対応	10,000,000	1/2
	脱炭素政策と日本の安全保障研究	8,000,000	1/2
	核弾頭生産サイクル研究	8,000,000	1/1

	事業名	事業費(円)	年数
中国をめぐる国際情勢	米中関係と日本を取巻く安全保障	70,000,000	2/3
	ロシアに関する専門家対話	25,000,000	2/2
	日印政策対話	18,000,000	1/3
	日本のサイバー安全保障の確保Ⅲ	15,200,000	1/3
	国際平和活動の今後Ⅱ	8,000,000	1/2

アジアと日本の戦略的関係強化

	事業名	事業費(円)	年数
アジア地域における 対話の強化と人材育成	アジア政治リーダー対話	45,200,000	3/5
	次世代のアジア平和人材育成	9,000,000	2/3
	日印戦略的ネットワーク強化	43,200,000	2/3
	インド北東部との複層的対話	41,500,000	1/3
	アジア次世代ネットワーク構築	47,900,000	1/3

	事業名	事業費(円)	年数
アジア地域における 実践と提言・発信	WPS アジェンダの推進	115,000,000	1/1
	暴力的過激主義と脱過激化	39,500,000	1/1
	元紛争地における和解と宗教教育	16,000,000	1/3
	新人流時代への共生社会モデル構築	26,000,000	4/5
	気候起因の移住と対応策	10,000,000	3/3
	移住労働者の児童の就学促進	30,000,000	2/4
	包摂的起業家支援エコシステム	20,000,000	2/4
	包摂的社會・経済インパクト共創	35,000,000	1/4

	事業名	事業費(円)	年数
笹川日中 友好基金	若手リーダーネットワーク構築	13,000,000	4/5
	中国辺境地域の日本語教師研修	35,000,000	4/5
	日本国内に向けた情報発信の強化	15,000,000	4/5

	事業名	事業費(円)	年数
笹川日中友好基金	中国研究機関ネットワーク構築	23,500,000	3/3
	日中佐官級交流プログラムⅡ	19,000,000	3/5
	中国 SNS アプリによる情報発信Ⅲ	12,000,000	3/5
	中国オピニオンリーダー招へいⅡ	7,000,000	3/3
	人民網との情報発信協力	9,800,000	2/5
	日中交流の過去・現在・未来	12,000,000	2/3
	日中地域創り関係者交流	13,000,000	2/3
	日中図書翻訳出版交流	18,000,000	1/5
	日中伝統工芸文化関係者交流Ⅲ	10,000,000	1/3
	日中防災減災経験交流	12,000,000	1/2

イスラム諸国への理解と関係強化

	事業名	事業費(円)	年数
イスラム 関連	戦略的日・イラン関係構築	24,100,000	2/4
	中東との対話・理解促進	18,000,000	1/3

海洋を通じた平和な世界の実現

	事業名	事業費(円)	年数
海洋関連	海洋教育バイオニアスクールⅢ	212,100,000	4/4
	海洋に関する情報発信	15,000,000	4/5
	持続可能な海洋管理手法の開発	93,300,000	3/3
	オーシャンショット研究助成	765,300,000	3/5
	極域の次世代海洋政策	356,300,000	3/5
	衛星 VDES の有益性実証	208,200,000	3/4
	海洋関連分野に係る国際協力推進	472,610,000	2/3
	海中音源自動識別技術の開発	3,300,000	2/5
	海洋プロフェッショナルの育成	40,370,000	1/5
	新しい海洋経済モデルの実装支援	247,550,000	1/3
	島嶼関連情報の整備・発信	10,000,000	1/1
	国連海洋科学 10 年の政策研究	3,900,000	1/1
	海洋ごみ対策に関する調査研究	2,390,000	1/1

	事業名	事業費(円)	年数
島嶼国関連	ミクロネシア海上保安人材強化Ⅲ	150,000,000	4/5
	将来世代に繋ぐ人的基盤の構築	50,000,000	4/5
	C B T 促進による島嶼経済活性化	80,000,000	3/5
	島嶼域の脆弱性軽減と価値創造	390,000,000	3/5
	新たな地域秩序レイヤーの構築	20,000,000	2/3

日本人国際リーダーの育成

	事業名	事業費(円)	年数
奨学金 笹川	笹川奨学金	1,635,400,000	1/1
	笹川奨学金制度の推進・運営	92,000,000	1/1

ガバナンス

公益法人として高い社会的使命を自覚し、透明性と説明責任を重視したガバナンス体制を構築しています。その基盤となる組織文化においては、法令遵守と倫理的行動を徹底するコンプライアンス態勢を整備し、全職員が使命感を持って行動することで、社会から信頼される組織運営に努めています。

コーポレートガバナンス

笹川平和財団は、定款第3条において「人間活動により顕在化した地球上の自然的・社会的環境の変化に対応するとともに、複層的で複雑化が進展している人間社会の健全で持続可能な発展を図るため、民間の自由な発想と手法により、調査研究活動、政策提言、国際的な連携・交流等を推進し、海と陸からなる地球上の人間社会の新しい統治システムの形成を図り、もって人類の福祉と人間社会の健全な発展に寄与すること」を目的としています。この高い社会的使命の実現に向けて、公益財団としての運営の健全性と透明性を

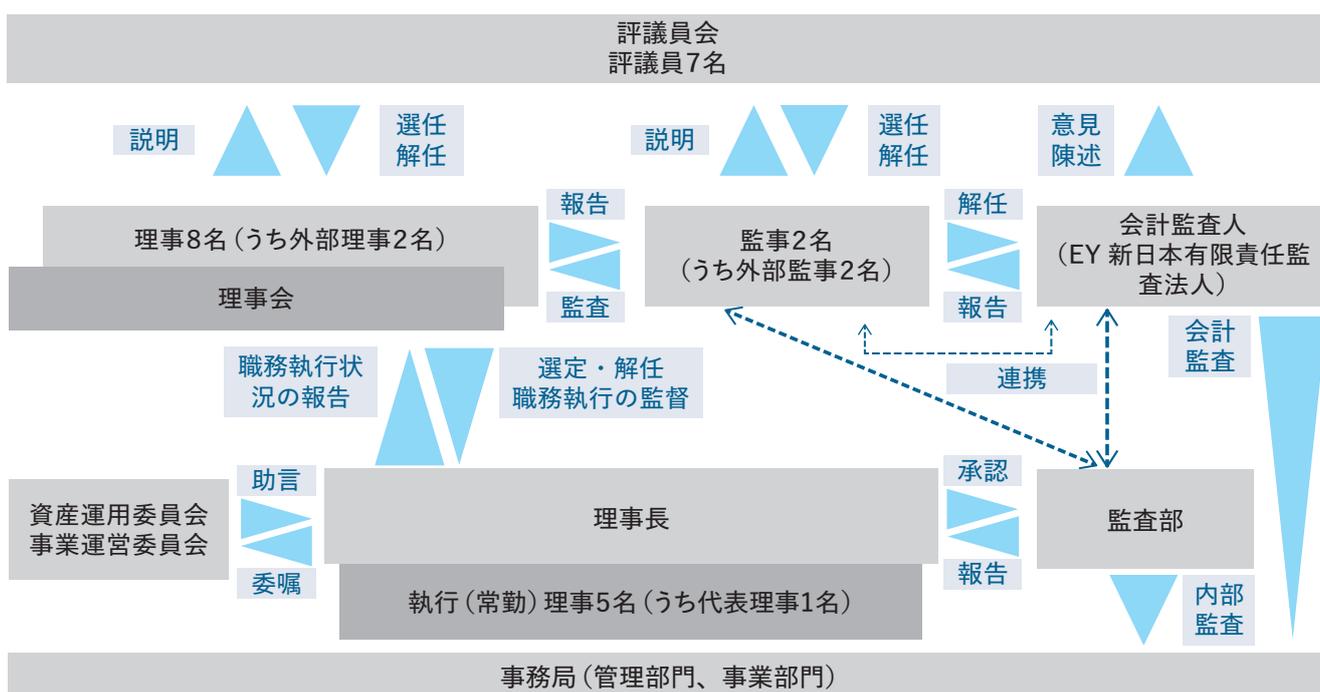
確保するための体制整備に取り組んでいます。適切な情報開示とステークホルダーとの対話を通じて、透明性の向上と自律的なガバナンス体制の確立を目指しています。

理事会

理事8名（常勤6名、非常勤2名）で構成され、多様な専門性と経験を有しています。財団の公益性と中立性を確保しつつ、持続可能な運営に向けた戦略的な議論と意思決定を担っています。

業務執行においては、理事長が定款および法令に基づき財団を代表して業務を執行します。常務理事は

コーポレートガバナンス体制（2025年7月1日現在）



理事長を補佐し、業務を分担執行することで、迅速かつ確かな運営を支えています。理事会は定期的を開催され、財団の活動状況や課題について活発な議論が行われるほか、必要に応じて臨時理事会を開催し、柔軟かつ機動的な意思決定を可能とする体制を整えています。

委員会

運営の健全性と透明性を高めるため、専門的客観的見地から参考意見や助言を述べ、理事長へ提言する役割を果たす諮問機関として、4名の外部有識者からなる資産運用委員会を設置しています。

また、必要に応じて事業運営委員会を設置することとしています。

監事および監査体制

監事は外部監事2名で構成され、うち1名は公認会計士です。公益法人認定法第5条第2号に関連して、情報開示の適正性を高めるため、会計監査人を設置し監査法人による外部監査を受けています。さらに、理事長直轄の監査部を設置し、リスクベースの内部監査および助成事業監査を実施しています。

監事、会計監査人、監査部は「三様監査会議」を通じて連携を図り、監査の質と深度を高めています。

コンプライアンス

コンプライアンス基本方針

2025年4月より「コンプライアンス基本方針」を施行し、役職員が社会的使命を遂行するための行動指針を定めています。この方針では、「公正・誠実な事業運営、世界平和への理想と熱意、民間財団としての独立性、多様性の尊重、専門性と知見の活用、長期的な課題へのコミットメント、そして信頼に基づくネットワークの活用」という7つの原則を掲げ、職員一人ひとりが自覚を持って行動する文化を醸成しています。

反社会的勢力との関係遮断等の推進

反社会的勢力およびテロ資金供与対策についても、総務部を中心に責任者・担当者を任命し、暴排条項の契約への条項設定や情報の一元管理、研修を通じた啓発活動を実施しています。

外部相談窓口の設置

ハラスメントの未然防止および職場環境の継続的な改善を目的として、2024年7月より外部相談窓口を設置しています。併せて、役職員を対象としたハラスメント防止研修を継続的に実施し、役職員一人ひとりの意識向上と組織全体の啓発を図っています。

当財団におけるガバナンス強化のための取り組みが、内閣府大臣官房公益法人行政担当室『公益法人の自主的・自律的ガバナンス強化のための調査報告書』(2025年3月、PwC Japan有限責任監査法人)の好事例として紹介されました。



資産運用

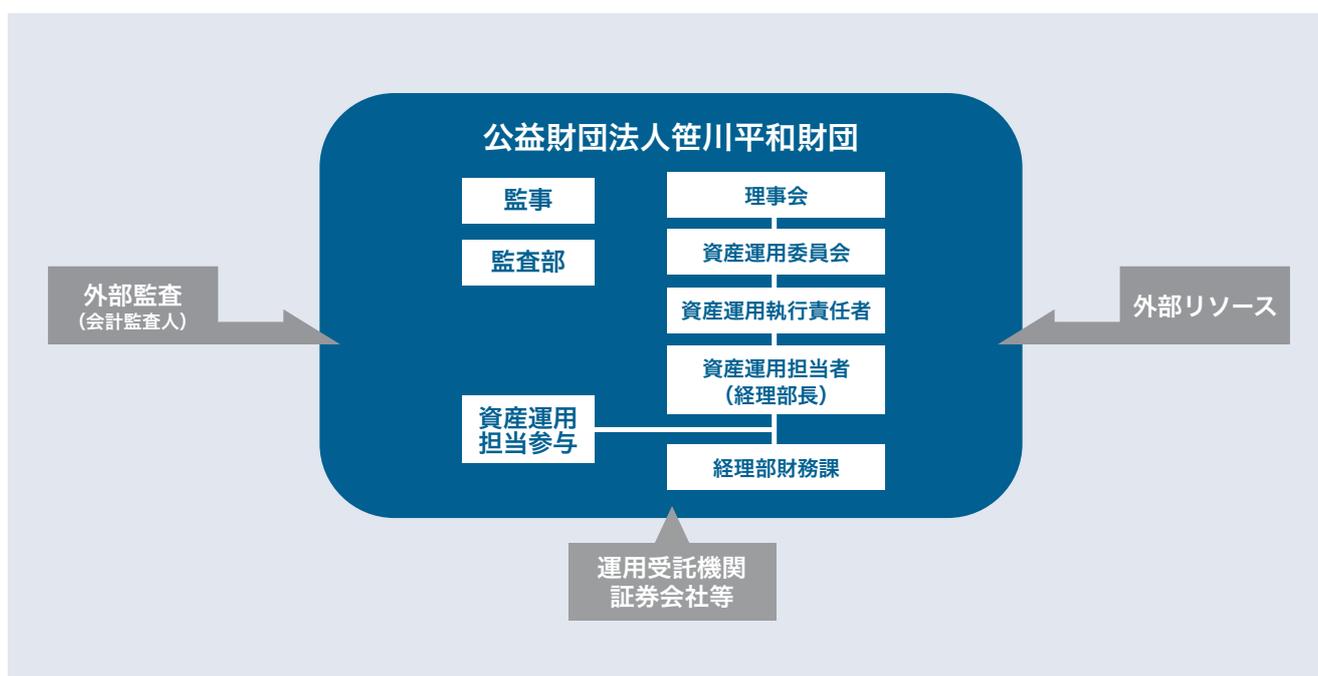
地球上の多様な社会課題の解決へ向け、民間の財団として、情勢や問題の本質の冷静な調査・分析、多様な価値観や立場の橋渡し、そして未来を拓くひとづくりを実践していくためには、笹川平和財団の活動を支える財源の安定的な確保が不可欠です。私たちは長期視点で安定的かつ効率的な資産運用を行い、自主財源を確保し組織の独立性を維持しています。

運用目的と基本的な方針

当財団の運用は、金融資産の効率的な運用を通じて事業活動のための財源を安定的に確保し、事業を円滑に遂行することを目的としています。中長期的な財務基盤の強化と当財団の使命実現に資するため、投資元本を取り崩すことなく、運用益を事業活動費等に充てることで事業を展開していくとともに、事業規模の着実な成長を可能とする自律的な経営モデルを目指しています。

当財団では、組織的に承認された資産運用に係る規程類を明確に定めています。基本的な方針として、

効果的な分散投資の推進、株式配当・利息収入と値上がり益のバランス、そして財団の事業活動に必要な収益との整合性を図った上での総合利益（株式配当、利息収入、および値上がり益）の追求を掲げ、短期的値上がり益獲得を目的とした投資は排除しています。また、金融資産以外の運用にあたっては、積立て目的や運用可能期間、その他の特性を考慮した運用に努めています。私たちは、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用方針および運用ポートフォリオを定期的に検証し、必要に応じて適切な見直しにも取り組んでいます。



意思決定と体制整備

運用目標を達成しつつ、執行と監督がそれぞれ機能するようなリスク管理を適切に運営できるよう、執行と監督が機能するガバナンス体制を構築しています。規程類に基づき、理事会の承認の下、理事の中から資産運用執行責任者を任命し、その権限と責任を明確にしています。また、運用に関わる重要事項を審議する諮問機関「資産運用委員会」を設置しています。この委員会は外部専門家で構成され、社会情勢や金融・財政政策の動向、保有資金の特性、事業計画、収益性、資産価値保全等の観点を総合的に勘案し、年次資産運用計画等の資産運用に関わる事項について審議を行います。その審議結果は、理事会にて審議・決議されます。

適切な運用を行うため、当財団には金融業界での経験をはじめ、多様な専門性やバックグラウンドを持つ内部人材が職員として在籍しているほか、必要に応じて外部のコンサルタント会社からの意見聴取や評価等も適切に活用するなど、的確な投資判断がなされるための体制を整えています。

運用状況について

当財団の資産運用は、2016年1月の日銀マイナス金利導入を契機に、従来の円債中心の運用では事業財源を賄える収益が見込めなくなったことを受け、2016年度から方針を変更しました。現在は、十分に銘柄分散された日米の高配当利回り株式投資信託を主要資産とし、さらに安定性を高めるためにそれらへの積み立てを行っています。

以降の日米株高、増配、円安の恩恵を受け、運用資産額、運用収益（配当および利息収入）ともに順調に成長を続けています。特に事業財源となる運用収益の平均増収率は7%を超え、当該期間の世界平均インフレ

運用資産・収益推移（2015～2024年度）（単位：億円）



率約4.7%（国際通貨基金 [IMF] 「世界経済見通し」により算出）を上回る成長を遂げています。直近の資産運用状況として、2024年度末（2025年3月末）時点の当財団の運用資産全体の時価総額は約1,734億円であり、2024年度資産運用収益は、約45億円となっています。

運用を通じた社会への貢献

当財団の資産運用先には、社会課題解決を目指すことを目的としたファンドも一部含まれています。これらファンドについては、リスク、リターン、社会面および環境面における貢献等にて価値判断しています。例えば、低所得層の女性を主な対象に住宅ローンを提供するインドのある住宅金融機関への出資です。この企業の顧客への聞き取り調査の結果、短期的には金融リテラシーやメンタルヘルスの改善、長期的には教育機会の増加や社会的信頼度の向上を感じたとの回答を得ています。

このように、当財団の資産運用は、経済的なリターンを追求するだけでなく、投資活動を通じて持続可能な社会の構築に寄与することにも意識的に取り組んでいます。

財務報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

収支計算書

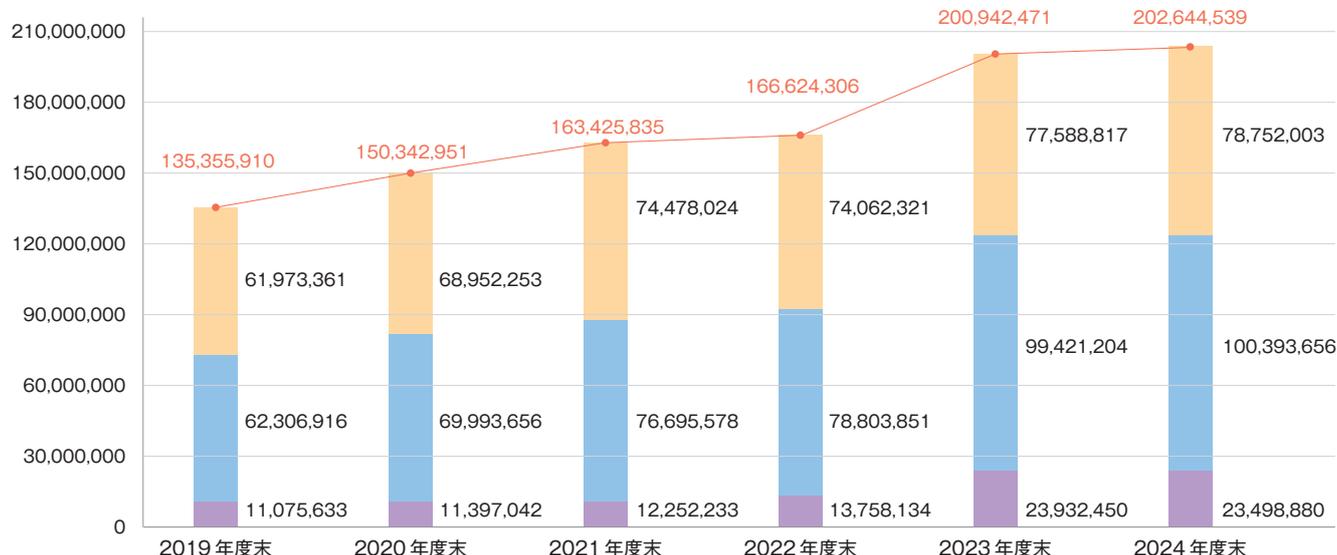
(単位：千円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
I. 事業活動収支の部						
1. 事業活動収入						
基本財産運用収入	1,721,795	1,802,582	1,725,827	3,760,858	11,689,939	1,951,589
基金運用収入	1,599,834	1,709,678	1,793,095	4,175,585	11,565,310	2,521,102
特定資産運用収入／雑収入	132,260	131,346	231,584	230,472	1,203,244	309,553
助成金等収入	638,979	602,944	1,353,809	1,775,170	6,172,739	2,058,002
事業活動収入計	4,092,868	4,246,550	5,104,315	9,942,084	30,631,233	6,840,246
2. 事業活動支出						
事業費支出	2,993,668	2,342,480	2,729,060	4,128,823	5,055,678	6,671,751
管理費支出	284,817	314,783	324,076	425,139	455,770	504,816
事業活動支出計	3,278,485	2,657,263	3,053,136	4,553,962	5,511,448	7,176,567
事業活動収支差額	814,383	1,589,287	2,051,179	5,388,122	25,119,785	△ 336,320
II. 投資活動収支の部						
1. 投資活動収入						
特定資産取崩収入	2,384,060	177,197	306,409	659,584	1,407,772	2,653,659
敷金・保証金戻り収入	0	0	0	0	0	0
固定資産売却収入	0	0	0	0	0	2,445
投資活動収入計	2,384,060	177,197	306,409	659,584	1,407,772	2,656,104
2. 投資活動支出						
特定資産取得支出	3,418,329	1,039,269	1,963,819	5,516,178	24,238,107	1,600,194
固定資産取得支出	74,149	53,892	25,366	46,142	32,697	530,102
長期前払費用支出	0	0	0	0	0	0
投資活動支出計	3,492,478	1,093,161	1,989,185	5,562,320	24,270,804	2,130,296
投資活動収支差額	△ 1,108,418	△ 915,964	△ 1,682,776	△ 4,902,736	△ 22,863,032	525,807
III. 財務活動収支の部						
1. 財務活動収入						
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出						
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0
当期収支差額	△ 294,036	673,323	368,403	485,386	2,256,753	189,487
前期繰越収支差額	3,348,298	3,054,262	3,727,585	4,095,988	4,581,374	6,838,127
次期繰越収支差額	3,054,262	3,727,585	4,095,988	4,581,374	6,838,127	7,027,614

資産推移表

● 合計 ● 基本財産 ■ 特定基金 ■ その他の資産

(単位：千円)



正味財産増減計算書

(単位：千円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
I. 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益	3,992,254	4,014,039	4,423,802	5,243,970	7,299,393	7,375,173
(2) 経常費用	3,496,558	2,874,557	3,277,034	4,745,518	5,673,618	7,347,041
評価損益等調整前 当期経常増減額	495,696	1,139,482	1,146,768	498,452	1,625,775	28,132
基本財産・特定資産評価損益等	△ 933,702	2,336,615	1,954,503	3,539,069	22,209,536	101,430
当期経常増減額	△ 438,006	3,476,097	3,101,271	4,037,522	23,835,310	129,562
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益	0	1,031	0	814	0	2,445
(2) 経常外費用	0	0	0	0	11	17,843
当期経常外増減額	0	1,031	0	814	△ 11	△ 15,398
当期一般正味財産増減額	△ 438,006	3,477,128	3,101,271	4,038,335	23,835,300	114,164
一般正味財産期首残高	32,648,050	32,210,044	35,687,172	38,788,443	42,826,778	66,662,078
一般正味財産期末残高	32,210,044	35,687,172	38,788,443	42,826,778	66,662,078	66,776,242
II. 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	△ 4,026,748	11,516,710	9,840,084	△ 722,929	10,383,722	1,495,130
指定正味財産期首残高	106,314,954	102,288,206	113,804,916	123,645,000	122,922,071	133,305,793
指定正味財産期末残高	102,288,206	113,804,916	123,645,000	122,922,071	133,305,793	134,800,923
III. 正味財産期末残高	134,498,250	149,492,088	162,433,443	165,748,850	199,967,871	201,577,165

貸借対照表

(単位：千円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
I. 資産の部						
1. 流動資産						
現金預金	3,421,916	4,059,024	4,477,491	4,933,830	7,128,060	4,907,880
有価証券等	0	0	0	0	0	2,579,534
その他	253,139	230,499	302,471	179,803	378,097	307,501
流動資産合計	3,675,055	4,289,523	4,779,962	5,113,633	7,506,157	7,794,916
2. 固定資産						
基本財産	61,973,361	68,952,253	74,478,024	74,062,321	77,588,817	78,752,003
特定基金（特定資産）	62,306,916	69,993,656	76,695,578	78,803,851	99,421,204	100,393,656
その他特定資産	2,708,323	2,570,407	3,132,359	4,434,146	12,377,118	11,329,633
その他固定資産	4,692,255	4,537,112	4,339,912	4,210,355	4,049,174	4,374,331
固定資産合計	131,680,855	146,053,428	158,645,873	161,510,673	193,436,313	194,849,623
資産合計	135,355,910	150,342,951	163,425,835	166,624,306	200,942,471	202,644,539
II. 負債の部						
流動負債合計	500,562	497,731	632,939	511,417	647,815	754,445
固定負債合計	357,097	353,132	359,453	364,039	326,785	312,929
負債合計	857,659	850,863	992,392	875,456	974,600	1,067,374
III. 正味財産の部						
1. 指定正味財産	102,288,206	113,804,916	123,645,000	122,922,071	133,305,793	134,800,923
（うち基本財産への充当額）	(56,268,880)	(62,547,178)	(67,650,150)	(67,403,601)	(70,406,739)	(71,361,149)
（うち特定資産への充当額）	(46,019,326)	(51,257,738)	(55,994,850)	(55,518,471)	(62,899,054)	(63,439,774)
2. 一般正味財産	32,210,045	35,687,172	38,788,443	42,826,778	66,662,078	66,776,242
（うち基本財産への充当額）	(5,704,480)	(6,405,076)	(6,827,874)	(6,658,720)	(7,182,079)	(7,390,854)
（うち特定資産への充当額）	(18,654,236)	(20,974,924)	(23,489,648)	(27,395,475)	(48,608,318)	(47,999,318)
正味財産合計	134,498,251	149,492,088	162,433,443	165,748,850	199,967,871	201,577,165
負債及び正味財産合計	135,355,910	150,342,951	163,425,835	166,624,306	200,942,471	202,644,539

ダイバーシティ

笹川平和財団が掲げるミッションや5つの重点目標に取り組む上で、それぞれの領域・テーマや相手国・地域に精通した専門的な人材は不可欠です。当財団の事業部門および管理部門では、国籍、宗教、性別、障がいの有無等にかかわらず、求められる専門性や知識、経験、能力、ネットワークを有する人材が力を合わせて活躍しています。世界の分断が進む中、幅広いステークホルダーと協働し、平和な世界の実現を目指します。

■ 当財団におけるダイバーシティ

当財団では、「世界の平和と安全の実現」「新たな海洋ガバナンスの確立」「地球上の多様な問題の解決」という3つのミッションを達成するために、5つの重点目標を設定しています。これらのミッションおよび重点目標に取り組むにあたり、当財団ならではの3つの機能、「世界一流のThink & Do Tank」「笹川流民間外交」「未来を拓くひとづくり」を有機的に組み合わせながら、事業を企画立案、遂行しています。

当財団には、外交・安全保障、平和構築、海洋政策といった幅広い分野の専門家・実務家が在籍しており、米国や欧州等の西側諸国、東アジア・東南アジア・南アジアのアジア諸国、ロシア、中東イスラム諸国、極域（北極圏、第三極：ヒマラヤ・ヒンドゥークシ）、太平洋、カリブ海、インド洋の島嶼国・地域で、調査研究・分析、情報発信・提言、対話・交流、人材育成等の事業を展開しています。

これらの事業活動を成功に導くためには、各事業領域に関する専門性、調査能力、発信力に加え、相手国・地域の言語はもちろんのこと、政治・制度、社会、経済、文化、歴史、宗教、習慣・プロトコル等に関する知識や理解が不可欠です。また、政府レベルのトラック1と民間レベルのトラック2を縦横無尽に行き来し、国境、地域、民族、宗教、専門分野を超えてアクターをつなぎ合わせ、事業活動を推進する行動力やコミュニケーション能力、そして情勢の変化に柔軟に対応する機動力が求められます。事業部門では、これらの専門性や能力を組み合わせ、国内外の情勢分析、ニーズ把握を行い、問題の本質を捉えながら、

当財団ならではの事業活動を展開しています。

一方、管理部門では、財務基盤、人材、インフラ（自社ビル、情報システム）、情報（広報、セキュリティ）という4つの経営資源の効果的なマネジメントを通じて、事業成果の最大化を側面支援するとともに、公益財団法人としてのコンプライアンスやガバナンスを徹底するために、資産運用、人事、ビル管理、情報システム、情報セキュリティ、広報、監査などの専門性が必要とされます。

当財団では、こうした専門性や知識、経験、能力、自覚を兼ね備えた人材が、国籍、宗教、性別、障がいの有無等にかかわらず活躍し、社会課題解決に向けて力を尽くしています。

■ 多様な職員が活躍できる環境づくり

当財団では、役員自ら、財団の事業運営や組織運営において多様な価値観やバックグラウンドを尊重することの重要性を表明しています。役員のリダーシップの下、ダイバーシティ&インクルージョンの実践方針を定め、職員間の理解や実践を推進してきました。

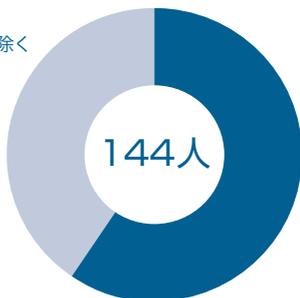
例えば、2024年度には、日本語を母語としない職員に対するオンボーディング支援（来日時の住居や生活面の支援）やヘルプデスク（通院や行政手続き等の支援）の設置、AIを活用した執務やコミュニケーションのサポートなどを開始しました。また、研修や対話等を通じて、多様な背景や事情を持つ職員が働きやすい土壌を築いています。

幅広い経験や知識、ネットワークを持つ職員同士が協働し助け合うことで、事業展開の幅が大きく広がり、組織基盤も強化されつつあります。

全職員

※出向(派遣)を除く

男性
40.3%



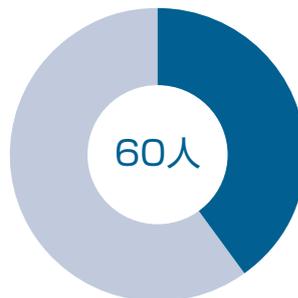
女性
59.7%

職員の男女比

役付職員

※主任研究員・
課長職以上

男性
60.0%



女性
40.0%

職員の国籍・地域

日本
86.8%

日本以外
13.2%

中国、イタリア、韓国、イギリス、アメリカ、
インドネシア、ガイアナ、タイ、ネパール、
ノルウェー、バングラデシュ、台湾

2025年6月1日現在

多様なステークホルダーと共に

世界の分断が深まる中、国や民族、宗教、価値観、世代などの違いを超えて、課題解決に向けた知恵を出し、対話を重ね、実践し、社会を変革していくことが求められています。これは、当財団の役員、職員だけで成し遂げられるものではありません。当財団には、日本そして各国の政治リーダー、政府関係省庁、大学・研究機関、メディア、自治体、市民社会組織、企業等の関係

者、学生など、志を持つ多様なアクターが集い、調査や実証研究、対話、情報発信、セミナーやシンポジウム等への登壇、フェローシップといったさまざまな形で事業に参画していただいています。

厳しい国際情勢ではありますが、そうした多様なステークホルダーの皆さまのお力をお借りしながら、ステークホルダーの皆さまが集まるハブとなって、平和と安全の実現を諦めることなく、前に進んでまいります。



経験豊富な役員や先輩研究員の話が直接聞くことのできる「対話会」を実施。



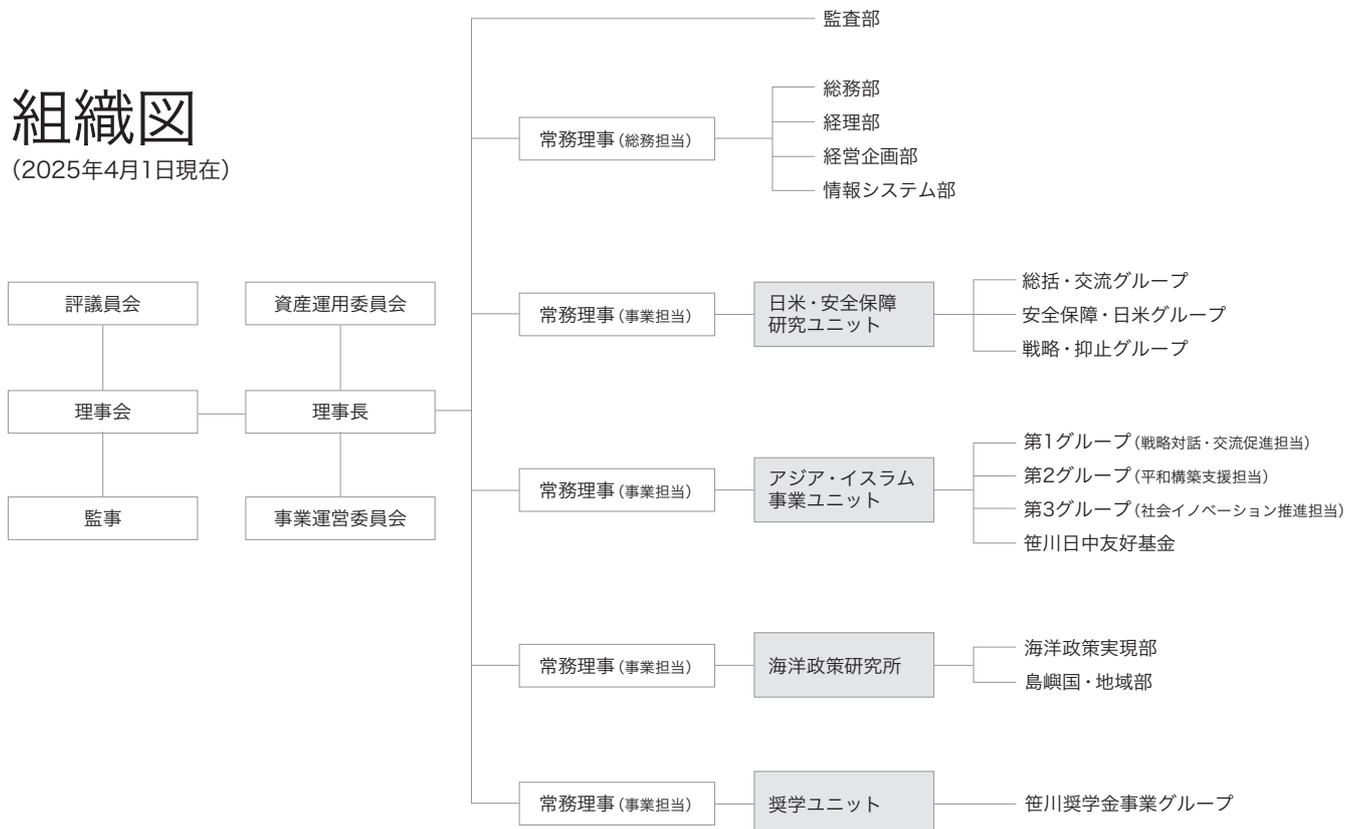
職員研修の様子。

財団概要

名称	公益財団法人 笹川平和財団 The Sasakawa Peace Foundation
設立日	1986年(昭和61年)9月1日(2011年10月、公益財団法人へ移行) 2015年4月1日、一般財団法人シップ・アンド・オーシャン財団(通称:海洋政策研究財団)と合併
目的	この法人は、人間活動により顕在化した地球上の自然的・社会的環境の変化に対応するとともに、複層的で複雑化が進展している人間社会の健全で持続可能な発展を図るため、民間の自由な発想と手法により、調査研究活動、政策提言、国際的な連携・交流等を推進し、海と陸からなる地球上の人間社会の新しい統治システムの形成を図り、もって人類の福祉と人間社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
事業内容	この法人は、上記の目的を達成するため、次の事業を実施し、又は当該事業を実施する者に助成することにより行う。 (1) 人間社会の課題解決のための調査研究及び普及啓発 (2) 人間社会の課題解決に貢献する人材の育成、交流及び人的ネットワークの構築 (3) 人間社会の新しい統治システムの形成を図るための調査研究及び普及啓発 (4) 海洋に関する研究開発及び調査研究 (5) 国際理解・国際交流及び国際協力の推進 (6) 上記(1)から(5)までに係る会議及び催事等の開催 (7) 上記(1)から(5)までに係る情報の収集、発信及び政策提言 (8) 施設の貸与 (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
基本財産	78,752,002,821円(2025年3月末現在)
特定基金	100,393,656,342円(2025年3月末現在)
事業活動 支出予算 【2025年度】	9,852,230,000円(2025年3月末現在)

組織図

(2025年4月1日現在)



評議員・役員・名誉会長 (2025年6月20日現在)

評議員	赤坂 清隆	元国連事務次長
	尾形 武寿	公益財団法人日本財団 会長
	門野 泉	清泉女子大学元学長
	高橋 進	株式会社日本総合研究所 チェアマン・エメリタス
	中田 薫	内閣府総合海洋政策本部参与会議 参与
	前田 匡史	株式会社国際協力銀行 取締役会長

役員

理事長	角南 篤	常勤
常務理事	酒井 英次	常勤、総務担当
	茶野 順子	常勤、事業担当
	安達 一	常勤、事業担当
	兼原 信克	常勤、事業担当
	萱島 信子	常勤、事業担当
理事	高原 明生	東京女子大学 特別客員教授
	服部 薫	弁護士
監事	菅原 悟志	公益財団法人B&G財団 理事長
	吉村 貞彦	公認会計士
名誉会長	笹川 陽平	公益財団法人日本財団 名誉会長

連絡先・アクセス



公益財団法人 笹川平和財団

〒105-8524
東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル

TEL | 03-5157-5430

FAX | 03-5157-5420

E-mail | spfpr@spf.or.jp



詳しくは笹川平和財団
公式ホームページをご覧ください。
www.spf.org

東京メトロ銀座線 虎ノ門駅下車「2b・4・12 出入口」より徒歩1分
東京メトロ千代田線・日比谷線・丸ノ内線 霞ヶ関駅下車「A12 出入口」より徒歩5分



発行者 公益財団法人 笹川平和財団

発行 2025年9月

許可なく本冊子の無断転載・複写・複製等を禁じます

Ver. 2